

平成18年度

第10回

視聴覚教育総合全国大会

東京大会

第53回 東京都小学校視聴覚教育研究大会

期日:平成18年11月17日(金)～18日(土)

会場:〈17日〉各会場校園・施設

〈18日〉国立オリンピック記念青少年総合センター

■主催

視聴覚教育総合全国大会連絡協議会

日本学校視聴覚教育連盟

全国高等学校メディア教育研究協議会

全国視聴覚教育連盟

(財)日本視聴覚教育協会

(財)松下教育研究財団

■後援

文部科学省

東京都教育委員会

日本放送協会

(社)映像文化製作者連盟

日本視聴覚教具連合会

港区教育委員会

三鷹市教育委員会

ホームページ <http://www.javea.or.jp/soutai/ichiran.html>

平成18年度

第10回

視聴覚教育総合全国大会

東京大会

大会主題

『ネットワーク社会における、視聴覚教育の在り方を明確にしよう』
—ヒューマンコミュニケーションを進展させるネットワーク社会の光と陰—

1. 主催

視聴覚教育総合全国大会連絡協議会
日本学校視聴覚教育連盟
全国高等学校メディア教育研究協議会
全国視聴覚教育連盟
(財) 日本視聴覚教育協会

(財) 松下教育研究財団

2. 後援

文部科学省
日本放送協会
日本視聴覚教具連合会
三鷹市教育委員会
東京都教育委員会
(社) 映像文化製作者連盟
港区教育委員会

3. 開催日時

平成18年11月17日(金)、18日(土)

4. 開催会場

大会1日目 団体別分科会
日本学校視聴覚教育連盟
全国視聴覚教育連盟
全国高等学校メディア教育研究協議会

大会2日目 全体会 団体別部会 展示研究会
開催会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

目次

C O N T E N T S

■ ご挨拶

視聴覚教育総合全国大会連絡協議会	井内慶次郎 ……	4
------------------	----------	---

■ 祝 辞

東京都教育委員会教育長	中村 正彦 ……	5
-------------	----------	---

■ 大会主題

「ネットワーク社会における、視聴覚教育の在り方を明確にしよう」 ……	7
ーヒューマンコミュニケーションを進展させるネットワーク社会の光と陰ー	

■ 大会日程

大会1日目 ……	8
大会2日目 ……	9

1日目（11月17日(金)）団体別分科会

■ 団体別分科会

日本学校視聴覚教育連盟（保育・授業公開、事例研究交流会） ……	14
全国視聴覚教育連盟（施設見学・事業参観） ……	20
全国高等学校メディア教育研究協議会（授業公開・協議会） ……	22

2日目（11月18日(土)）全体会

■ 開会行事

■ 表彰式

■ シンポジウム

「ネットワーク社会の進展により教育はどう変わるか」 ……	28
------------------------------	----

…………… **団体別部会** ……………

■ 日本学校視聴覚教育連盟

1部会 情報モラル実践部会

① 東京都品川区立原小学校 金高 俊哉 ……	32
ー情報モラルへの対応ー	

② 東京都青梅市立青梅第一中学校 紙澤 雅一	34
－普通教室で誰でもできる「情報倫理教育」－	
2部会 ネットワーク活用実践部会	
① 名古屋市立南陽小学校 松下 慎	36
－やってみよう交流学習－	
② 鳥取県倉吉市立東中学校教諭 岩崎 有朋	38
－テーマ未定－	
③ 大阪市立扇町総合高等学校 池田 明	40
ネットワークを流用した交流プロジェクト	
3部会 メディア活用実践部会	
① 東京都江戸川区立松江小学校 日下部 和彦	42
－e黒板を使った教室の情報化－	
② 山口県山口市立大殿小学校 古屋 伸浩	44
－総合的な学習の時間におけるメディア教育の実践－	
③ 東京都品川区立平塚幼稚園 長島 由佳	46
パソコンを活用した「幼児とともに創る動く絵本」	
■ 全国視聴覚教育連盟	
1部会 視聴覚教材の管理及び提供に伴う権利処理について	
① 茨城県日立市視聴覚センター主査 渡邊 景一	48
② 千葉県松戸市立馬橋小学校教頭 三明 正嗣	50
2部会 地域のメディア利用を活性化する事業のあり方について	
① 新潟県上越地区広域視聴覚ライブラリー所長 蒲野 衛	52
② 栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリー専任主査 渋谷 敏朗	54
③ 山形県北村山視聴覚教育センターサテライト部会	56
■ 全国高等学校学校メディア教育研究協議会	
1部会 「IT時代の著作権」－教育関係者が知っておきたい著作権－	
(独)メディア教育開発センター教授 尾崎 史郎氏	58
視聴覚教材・教具展示研究会	60
第10回視聴覚教育総合全国大会（東京大会）運営組織	64

ご 挨拶 (大会要項)



視聴覚教育総合全国大会連絡協議会 会長 井内 慶次郎

平成18年度第10回視聴覚教育総合全国大会東京大会の開催にあたり、主催者としてひとことご挨拶申し上げます。

視聴覚教育総合全国大会は、平成9年度千葉大会を皮切りに、東京・名古屋・北九州・仙台・大阪・山口大会と各地のご協力を頂きながら開催してまいりましたが、本年度は一昨年昨年に続き東京都において第10回という節目の大会を迎えることになりました。

振り返ってみますと、10年前までの視聴覚教育全国大会は、「日本学校視聴覚教育連盟」「全国高等学校メディア教育研究協議会」「全国視聴覚教育連盟」の3団体が、それぞれ48回、38回、42回と独自の全国大会を積み重ねてまいりました。

しかし、生涯学習社会における新しい視聴覚教育を積極的に推進するために、視聴覚教育総合全国大会として各団体が一致協力し、さらに財団法人日本視聴覚教育協会、財団法人松下教育研究財団にも主催に加わっていただき、3団体2財団の特色を生かしつつ、学校教育と社会教育、企業が連携協力して、ICT時代の視聴覚教育の充実発展を図るため、常に新たな教育課題と取り組んでまいりました。

昨年度は、1日開催という短い日程でしたが、ここ3年間本大会が一貫して取り上げております「ネットワーク社会における視聴覚教育のあり方」を主題に多角的に研究協議を進め成果をあげることができました。

しかし、社会問題化する教育状況の中で、心と心のふれあいを大切にする教育や確かな学力を身につける教育を進めるためには、ICTを含めたメディア環境整備や人的育成は必ずしも十分進んでいるとは言えず、今後一層の努力が求められていると考えております。

本大会としても、今後、これらの課題を共有する教育メディア関係団体が連携し、新たな視点に立ち積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

第10回の節目を迎えた本大会では、ネットワーク社会が生み出す様々な光と陰に対して、ICTと融合した視聴覚教育メディアを主体的且つ積極的に活用した教育・学習方法の改善、情報化社会を健やかに生きるためのモラルやルールの教育、メディアリテラシーを育てる教育などにも焦点を当てた研究協議が期待されております。

本大会の開催にあたり、文部科学省はじめ東京都教育委員会、映像文化製作者連盟、日本視聴覚教具連合会等をはじめとする関係団体及び企業等からいただきました御指導と御協力に心からの謝意を表します。

終わりに、本大会を実質的に支え、推進された第10回大会実行委員会の関係各位に深く御礼申し上げますと共に、本大会が、所期の目的を立派に達成することができますようお祈り申し上げご挨拶とします。

平成18年11月18日

祝 辞



東京都教育委員会教育長 中村 正彦

本日、第10回視聴覚教育総合全国大会が盛大に開催されますことをお喜び申し上げるとともに、視聴覚教育振興のため、全国各地から参加された皆様方を心より歓迎申し上げます。

あわせて、視聴覚教育関係者、関係機関・団体の皆様方の本大会開催に向けた御尽力、並びに長年に渡り、視聴覚教育の発展に寄与され、多大なる成果を上げてこられたことに対し、心から敬意と謝意を表したいと存じます。

さて、インターネットや携帯電話の普及等に見られるように、私たちを取り巻く社会は急速に情報通信ネットワークが発展し、ネットワーク社会という言葉が定着しつつあります。情報通信ネットワークは、人と人とのコミュニケーションや、様々な情報のやり取りの方法を大きく変えました。私たちはインターネットや携帯電話等を通じて、Web上の膨大な情報の中から必要な情報を収集したり、世界中の人々とコミュニケーションを図ったり、自由に情報を発信したりできるようになりました。

しかし一方では、情報化の影の部分として、過剰な性や暴力の情報、様々な誘惑をもたらす情報などの有害情報が簡単に入手できたり、まったく面識のない他人と簡単に知り合うことなどにより、児童・生徒が犯罪に巻き込まれる危険性も増加している状況があります。

このように、情報通信ネットワークの発展が社会生活に大きな影響を及ぼし、インターネットや携帯電話に起因した、児童・生徒を巻き込む事件が報道されるなど、社会問題化しています。視聴覚教育・情報教育に係る者にとって、見逃すことができない事態であると言えます。

次代を担う子どもたちに、社会の中で情報が果たす役割や影響を十分に理解させ、便利で安全なネットワーク社会の創造に参画できるような態度を育成するためには、各学校において情報モラルに関する教育の充実を図ることが重要です。

東京都では、青少年がインターネットを適正に利用で

きる環境を整備するため「東京都青少年の健全な育成に関する条例」を改正するとともに、情報モラル教育を行うための指導事例集の配布や、「情報モラル教育実践モデル校」50校による実証研究、警視庁と共催の「ハイテク犯罪シンポジウム」の開催等の取組を行い、情報モラル教育の推進を図ってまいりました。

文部科学省におきましても、平成18年1月に「IT新改革戦略」を公表し、校内LANや超高速インターネットといった環境整備をはじめ、教員のITを活用した教科指導力の向上など、今後5年間の「教育の情報化」「学校の情報化」推進の目標を示しました。各教科や総合的な学習の時間等において、IT機器や視聴覚機器を活用し、動画等を効果的に用いた分かりやすい授業の実施や、情報モラル教育の推進を求めています。

本大会は、今年度「ネットワーク社会における、視聴覚教育の在り方を明確にしよう」をテーマに、ネットワーク社会の進展に対応した視聴覚教育の在り方を探るとともに、「ヒューマンコミュニケーションを進展させるネットワーク社会の光と陰」を副題に、情報化の陰の部分への対応、情報モラル教育の推進にも重点を置いています。

そうした意味において、本大会の内容はまさに時宜を得たものであるといえます。

本大会では、1日目に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を会場として、視聴覚機器を活用した授業公開が行われ、2日目には、情報モラルに関するシンポジウムをはじめ、情報モラル、ネットワーク活用、メディア活用の実践報告、展示研究等、示唆に富む充実したプログラムが用意されております。大会の成果として、視聴覚教育、情報モラル教育の充実が一層図られますことを期待しております。

結びに、本大会の成功を祈念申し上げるとともに、視聴覚教育関係者、関係機関・団体の皆様方の益々の御発展をお祈り申し上げて、お祝いの言葉といたします。

大会主題

「ネットワーク社会における、視聴覚教育の在り方を明確にしよう」 －ヒューマンコミュニケーションを進展させるネットワーク社会の光と陰－

3年連続の東京大会となったが、この間にも私どもを取り巻く視聴覚教育・情報教育環境は、急激な変化の度合いを強めていると言って過言ではない。たとえば我が国の現状を振り返ってみると、「ネットワーク社会」という言葉が定着しつつあるように思える。この背景にはインターネットや携帯電話を初めとした情報通信機器の加速度的普及がある。また、インフラの整備の観点で言えば、光ファイバー回線が主流となり始めており、学校教育・社会教育施設でネットワークの構築が当たり前の状況が見られるようになった。したがって、PCを使った動画をはじめとした画像処理の容量や精度があがり、さらにデジタル化というキーワードも日常的に使われるようになってきた。こうした情報環境を積極的に社会や社会生活に生かしていこうという考え方が国の施策となり、世界の流れに合致した動きとなっているのである。

しかしながら、積極的にこうした情報環境を活用し、「時間の枠を越える」「いつでもどこでもとても便利」と言ったネットワーク社会の光の部分も見られるが、「オレオレ詐欺」「悪質なネット犯罪」など社会問題化するほど陰の部分が、子どもたちそして我々大人の世界にも日常的な問題として浮かび上がってきた。

一方、社会の情報化、教育の情報化という観点あるいは「IT化」と言う視点が、国の施策としてその方向性が打ち出されている。国策としての戦略の概要は、新たな施策として1月19日付け「IT新改革戦略」として公表された。「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目指す新たな戦略への対応に対しても先導的な試みと現実的な課題への対応が強く求められている。

そこで、上記のような実態に対して視聴覚教育・情報教育は、どのような役割を果たすことができるだろうか。情報通信機器を初めとしたインフラをどのように使いこなしていくかという課題が厳然としてある中で、そのよりどころになるのは、諸先輩方が築き上げてきた「映像を映し出し、その内容を正しく読み取り課題解決を図る」というような手法である。すなわち、ネットワーク社会への対応には、現状をしっかりと踏まえた上での視聴覚教育・情報教育への原点回帰が必要であると改めて考えている。

さらに、ネットワーク社会への対応という視点でとらえると、たとえば情報モラルへや著作権への対応など、教育方法の改善を求める視聴覚教育・情報教育から人としての生き方に関わるようなそれへと変わりつつあるように思える。同時に、ネットワークにおけるコミュニケーションには、陰の部分が見られることを常に意識し、人対人とのコミュニケーション、フェースツーフェースを基盤にした「ヒューマンコミュニケーション」が前提になければならない。

したがって、上記に述べてきたことから、今年度の大会ではネットワーク社会における視聴覚教育・情報教育の役割を陰の部分への具体的対応を含めて明確にしていこうと考えました。こうした考え方を公開授業やシンポジウムそして団体別部会などの活動を通して大会テーマに迫ることが出来れば幸いである。

大会日程（1日目）団体別分科会

◆日時：11月17日（金）12：30～16：30

◆会場：各団体別会場

日本学校視聴覚教育連盟

授業公開・事例研究交流会

	12:30	13:00	14:00	14:20	16:15
港区立芝浦幼稚園	受付	保育公開 年少組 年長組			事例研究交流会

	12:30	13:30	14:15	14:35	16:15
港区立神応小学校	受付	授業公開 1年～6年			事例研究交流会

	12:30	13:30	14:20	14:35	16:15
三鷹市立第七中学校	受付	授業公開 1～3年4学級公開			事例研究交流会

全国視聴覚教育連

施設見学・事業参観

	12:30	13:30	14:45	16:00	16:30	17:00
千葉県市川市 映像文化センター	受付	開会挨拶 見学研修 自作映像制作事業 市川市の文化人「永井荷風」制作中	質疑応答 ボランティア 及び担当者	全視連 理事会	センター 協議会総会	

高等学校メディア教育研究協議会

授業公開

	12:30	13:10	15:00	15:20	16:30
東京都立北園高等学校	受付	授業公開 1年及び3年（5学級）		休憩	研究協議

大会日程 (2日目) 全体会

◆会 期：11月18日 (土) 9:45~17:30

◆会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

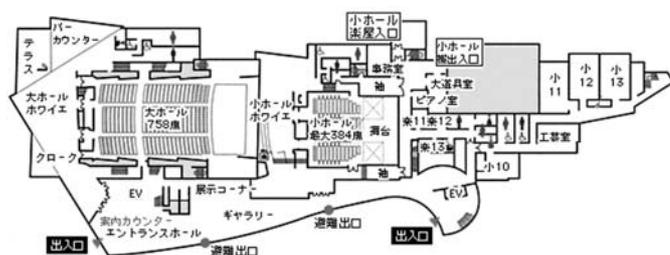
午前

9:00	9:45	10:15	10:20	12:00	13:30
受付	開会行事 主催者挨拶 来賓祝辞 表彰式	休憩	シンポジウム開始 「ネットワーク社会の進展により 教育はどう変わるか」	昼食・ 休憩	展示研究 I
カルチャー棟 小ホール	カルチャー棟 小ホール		カルチャー棟 小ホール		カルチャー棟 小ホール
視聴覚教材・教具 展示研究会 (主管 日本視聴覚教具連合会)					

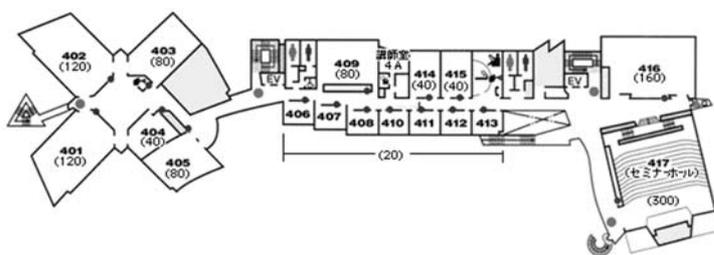
午後

13:30	16:00	16:30	17:30	18:00	19:00
団体別部会 全視連-センター棟309、310 学視連-センター棟402、403、405 高メ協-センター棟409	展示研究 II	団体別 理事会			
センター棟 各部屋	カルチャー棟 (小ホール前)				
視聴覚教材・教具 展示研究会 (主管 日本視聴覚教具連合会)					

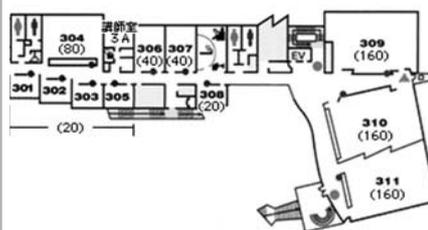
カルチャー棟 1F



センター棟 4F



センター棟 3F



MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

大会 1 日目

11月17日 (金)

団体別 分科会

大会1日目 概要

団体別分科会

■ 日本学校視聴覚教育連盟

(保育・授業公開・事例研究交流会)

幼稚園－東京都港区立芝浦幼稚園

小学校－東京都港区立神応小学校

中学校－東京都三鷹市立三鷹第七中学校

■ 全国視聴覚教育連盟

(施設見学・事業参観)

千葉県市川市映像文化センター

■ 全国高等学校メディア教育研究協議会

(公開授業・研究協議会)

東京都立北園高等学校

◆日本学校視聴覚教育連盟 公開授業

幼稚園：港区立芝浦幼稚園

運営責任者 東京都幼稚園視聴覚教育研究会

12:30	13:00	14:00	14:20	16:15
受付	保育公開 年少組 年長組			事例研究交流会

公開保育

	学 年	活 動 名	公 開 保 育 概 要
公 開 保 育	2年保育4歳児 ふたば組 (うめ組・さくら組合同)	好きな遊びをする パネルシアターを見る	教師の作成したパネルシアターを見て想像力をふくらませたり感じたことを表現したりする。
	2年保育5歳児 すみれ組・きく組	お話 劇場ごっこ	作品展に向けて友達と考えを出し合いながら、様々な表現方法を使って遊びを進める。

事例研究交流会

「豊かに感じ表現する子どもを育てる」

司 会 港区立赤羽幼稚園副園長 新山 裕之

1. あいさつ

東京都幼稚園視聴覚教育研究会 会 長 橋本 道子

2. 本日の公開保育について

港区立芝浦幼稚園

3. テーマについて

東京都幼稚園視聴覚教育研究会

4. 質疑応答・意見交換

5. 指導・講評

講 師 東京文化短期大学教授 兒玉 夏子 氏

テーマ「豊かに感じ表現する子どもを育てる—視聴覚教材を活用して—」

東京都幼稚園視聴覚教育研究会

幼稚園では、幼児の発達の特徴から具体的な視聴覚教材を使って日々の指導をすることが多い。また、視聴覚教材は幼児の遊びの中に取り入れられ、幼児の想像力や表現力を引き出すことにも役立っている。従来より幼稚園で多く活用されてきた視聴覚教材としては、絵本・ペープサート・パネルシアター・OHP・テープなどがあげられる。

一方、幼児が生活する家庭では、ビデオ・パソコン・テレビゲームなどの機器が日常的に使用され、幼児の遊びの中でもパソコンや携帯電話を作ったり使ったりする姿が見られる。

私たちは従来からある、幼稚園の豊かな文化ともなっている視聴覚教材を大切にするとともに、情報化、メディア社会の中で育つ子どもたちに応じた教材を開発していく必要性を感じている。

それによってさらに幼児の興味関心、意欲が高まり、遊びが充実し、自分の思ったこと考えたことを豊かに表現したり友達同士で伝え合ったりできるのではないかと考えている。

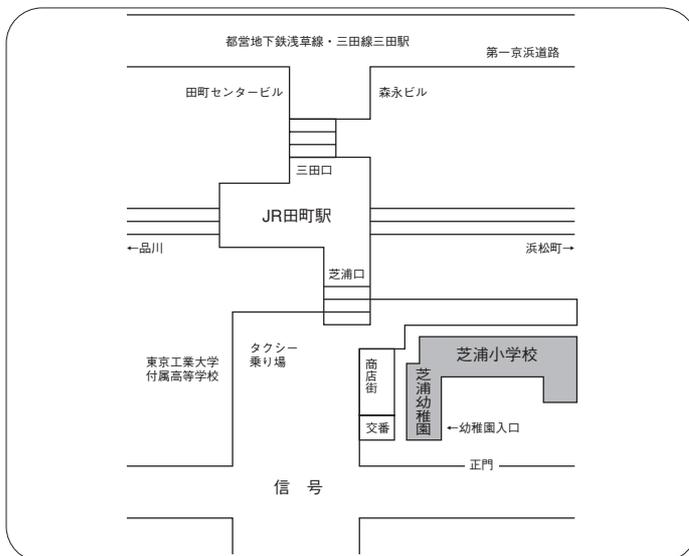
そのためには教師自身が深く教材や指導方法を学んでいくことが重要であり日々研鑽を積んでいきたいと考える。

●●● 周辺地図 ●●●

〒108-0023
東京都港区芝浦3-1-20
TEL 03-3452-0574

〈交通機関〉

JR山手線線 田町駅より徒歩3分
都営地下鉄三田線 三田駅より徒歩7分



小学校 港区立神応小学校

会場担当 東京都小学校視聴覚教育研究会
運営責任者 東京都小学校視聴覚教育研究会

12:30	13:30	14:15	14:35	16:15
受付	授業公開 1年～6年			事例研究交流会

公開授業

公開授業	学年	教科	単元名	公開授業概要
	1年	国語	くじらぐも	デジタル教科書をプラズマディスプレイに写し、黒板に子どもの考えを生かすなど、アナログとデジタルの上手な使い分けをしながら、子どもの読みと言語活動を豊かにする。
2年	生活	こうていさがそう	デジタルカメラの入門期の指導。デジタルカメラのアドバイザーを入れても良い活動で、野菜の成長などの様子を校庭で撮影しプラズマディスプレイで発表する。	
3年	理科	ハウセンカの一生	理科の問題解決の活動を助けるデジタルクリップ（地上デジタルテレビ）を選択、活用して授業を進める。拡大投影機など他の機器の活用も図る。	
4年	理科	温度とものの変化		
5年	総合	情報・ネットモラル	ネット社会、ケータイ社会における課題を取り上げ、日常生活での情報モラルの在り方を考えていく。「NHK デジタルコンテンツ」や「事例で学ぶネットモラル」のコンテンツの選択的活用を図る	
6年	総合	情報・ネットモラル		

事例研究交流会

「地上デジタルコンテンツとメディア活用」

司 会 東京都小学校視聴覚教育研究会

1. あいさつ

日本学校視聴覚教育連盟会長 天 野 和 雄
港区教育委員会教育長 高 橋 良 祐

2. 事例研究発表

事例発表 Ⅰ 発表者 港区立神応小学校
ア メディア活用について
イ 地上デジタルTVについて
ウ 情報モラル教育について

事例発表 Ⅱ 発表者 東京都小学校視聴覚教育研究会
「メディアの活用事例 東京おもしろマップ」

3. 説 明

「地上デジタル放送の教育利用とこれから」
文部科学省生涯学習政策局参事官付 メディア係長 秋 元 大 輔 氏

4. 質疑・意見交換

中学校 三鷹市立三鷹第七中学校

会場担当 東京都中学校視聴覚教育研究会
運営責任者 東京都中学校視聴覚教育研究会

12:30

13:30

14:20 14:35

16:15

受付

授業公開
1～3年4学級公開

事例研究交流会

公開授業

授 業 公 開	学 年	教 科	単 元 名	公 開 授 業 概 要
	1年	理科	大地の変化	「理科ねっとわーく」によるデジタル教材を活用して (科学技術振興機構作成)
	2年	音楽	和楽器の楽しみ	白板ソフトを活用しての実習 (白板ソフトウェア-3.1)
	3年	技術	技術と社会の移り変わり	自作デジタル教材を活用して

事例研究交流会

1. あいさつ

2. 事例発表

① 「デジタルコンテンツの活用と授業改善」

発 表 三鷹市立第七中学校

② 「理科と技術科が連携したマルチメディアの活用」

－自由研究をよりおもしろくするために－

発 表 中野区立第二中学校教諭 吉崎 洋司

3. 質疑・意見交換

4. 指導助言・講評

講 師

お茶の水女子大学 文教育学部 人間社会科学科

教 授 坂元 章 氏

◆全国視聴覚教育連盟

施設見学・事業参観

施設見学会場 千葉県市川市映像文化センター

12:30	13:30	14:45	16:00	16:30	17:00
受付	開会挨拶 見学研修 自作映像制作事業 市川市の文化人「永井荷風」制作中	質疑応答 ボランティア 及び担当者	全視連理事 会	センター 協議会	

内 容 「これからのメディアサービス施設事業を考える」

社会教育施設での教育メディア利用の多様化に伴い、指導者・担当者等研修参加者の方々に映像文化センターの事業活動を体験見学して頂く「体験見学型研修会」とし、自施設の事業の活性化に役立てることをねらいとする。

内容としては、

- ①映像コンテンツの自作事業の見学
- ②メディアを活用した事業体験
- ③市民参加型ネットワークサービスの体験

以上の体験見学をもとに担当者との質疑応答を行う。

研修参加者の方々が、直接体験や質疑応答を通して、社会教育メディア指導者・担当者としての資質の向上に役立てる。



市川市映像文化センター外観



センター・グリーンスタジオ

◆全国高等学校メディア教育研究協議会

授業公開・研究協議会

授業公開会場 東京都立北園高等学校

12:30	13:10	15:00	15:20	16:30
受付	授業公開 1年及び3年（5学級）		休憩	研究協議会

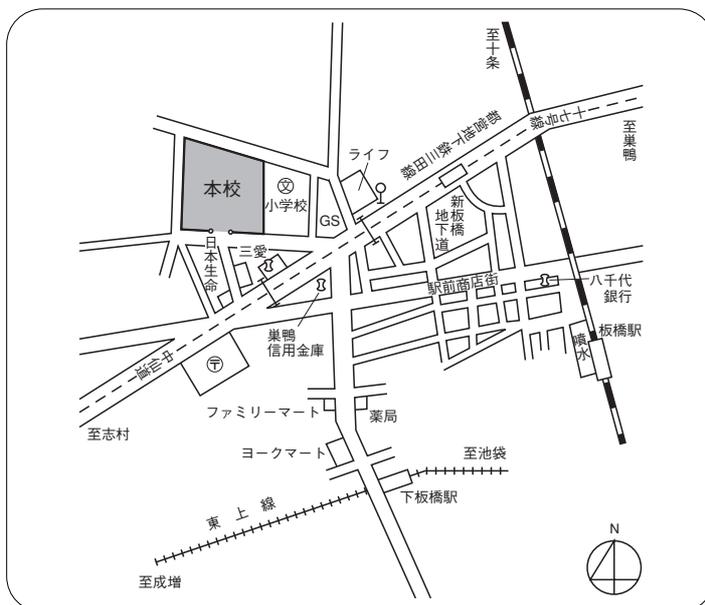
授業公開内容

学 年	教科・科目	授業者	授業内容
1年	現代社会	佐藤 弘文 教諭	ブログを活用した授業
1年	情報	小泉 佳弘 教諭	教科情報でのPCの活用
1年	保健体育	小久保 優 教諭	保健の調べ学習をプレゼンソフトで発表させる
3年	リーディング	人見 賀雄 教諭	英語の授業でのPCの活用
3年	国語	片岡 祥 教諭	総合の調べ学習をプレゼンソフトで発表させる

研究協議会 15:20~16:30

●●● 周辺地図 ●●●

〒173-0004
 東京都板橋区板橋4-14-1
 TEL 03-3962-7885
 〈交通機関〉
 JR埼京線板橋駅西口より徒歩8分
 都営三田線新板橋駅
 A3出口より徒歩6分



MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

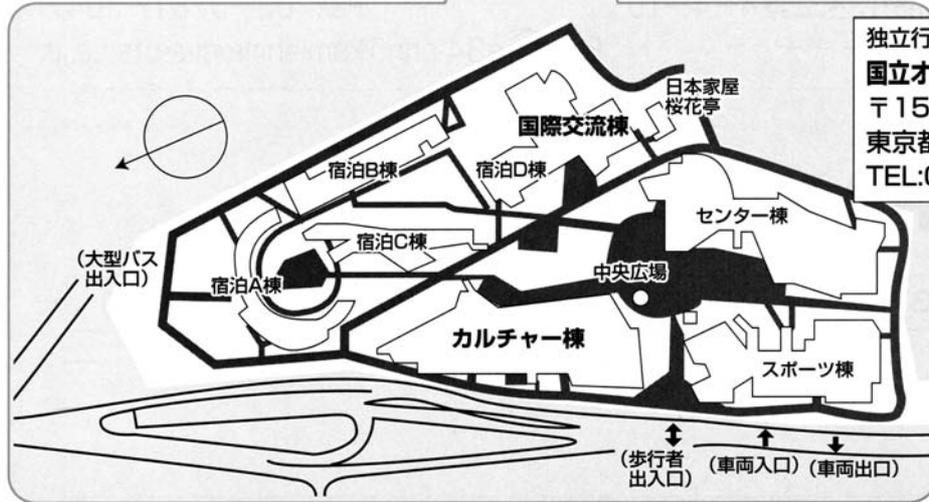
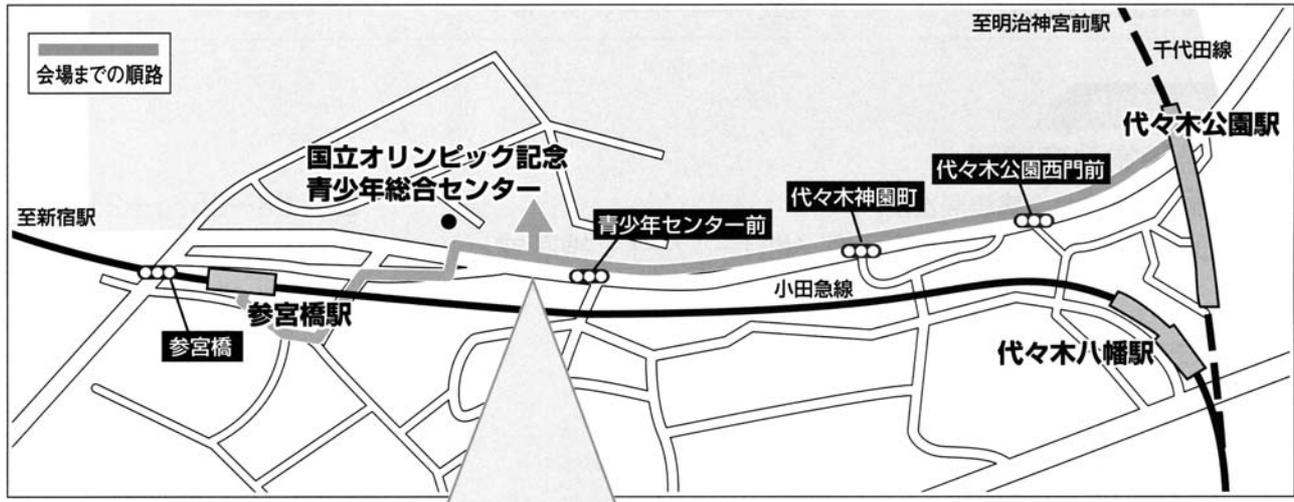
大会2日目

11月18日(土)

全体会

▶ 2日目全体会会場

◆ 国立オリンピック記念青少年総合センター 周辺地図



独立行政法人
国立オリンピック記念青少年総合センター
 〒151-0052
 東京都渋谷区代々木神園町3-1
 TEL:03-3467-7201 (代表)

- 受付
カルチャー棟 小ホール入口
- 全体会
カルチャー棟 小ホール
- 団体別分科会
センター棟
- 昼食場所
センター棟

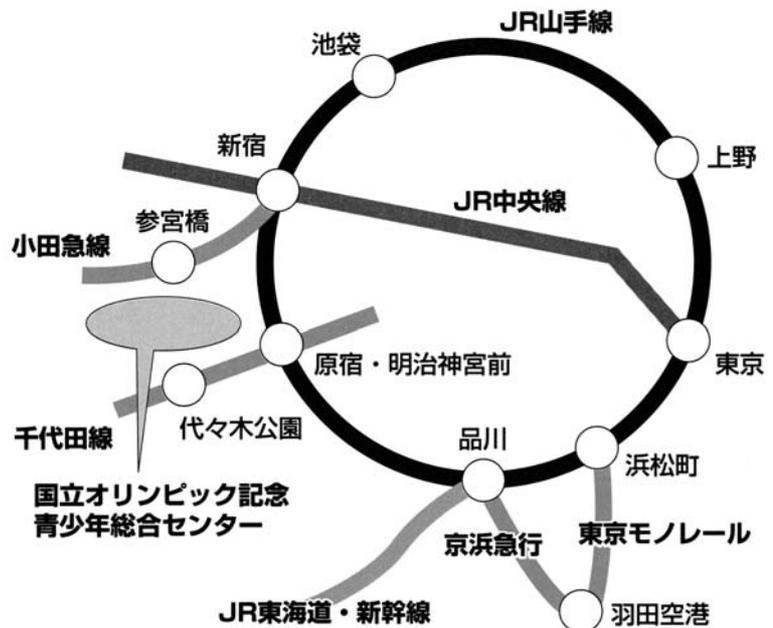
会場へのアクセス (交通機関)

最寄り駅
 小田急線 参宮橋駅より 徒歩約7分
 東京メトロ千代田線 代々木公園駅より (代々木公園方面出口)
 徒歩約10分

 東京駅・上野駅・品川駅など山手線各駅から山手線または中央線で新宿駅のりかえ
 小田急線で 新宿駅より2駅目
 山手線 原宿駅のりかえ
 東京メトロで 明治神宮前駅より1駅目

 羽田空港から
 東京モノレールで 浜松町駅のりかえ
 JR山手線で新宿または原宿駅へ
 京浜急行で 品川駅のりかえ
 JR山手線で 新宿または原宿駅へ

都内主要駅から (路線図)



大会2日目 概要

全体会

■ 開会行事

(カルチャー棟 小ホール)

始めの言葉

日本学校視聴覚教育連盟会長

天野 和雄

主催者挨拶

視聴覚教育総合全国大会連絡協議会会長

井内 慶次郎

祝辞

文部科学大臣

伊吹 文明

終わりの言葉

全国高等学校メディア教育研究協議会会長

田中 政美

■ 表彰式

(カルチャー棟 小ホール)

日本学校視聴覚教育連盟表彰

全国高等学校メディア教育研究協議会表彰

全国視聴覚教育連盟表彰

■ シンポジウム

(カルチャー棟 小ホール)

「ネットワーク社会の進展により教育はどう変わるか」

■ 団体別部会

日本学校視聴覚教育連盟

(センター棟 402、403、405)

1. 部会 情報モラル実践部会

2. 部会 ネットワーク活用実践部会

3. 部会 メディア活用実践部会

全国視聴覚教育連盟

(センター棟 309、310)

1. 部会 視聴覚教材の管理及び提供に伴う権利処理について

2. 部会 地域のメディア利用を活性化する事業のあり方について

全国高等学校メディア教育研究協議会

(センター棟 409)

講演と研究発表

「ネットワーク社会の進展により教育はどう変わるか」

インターネットや携帯電話など情報通信機器の加速度的普及に伴い、我々が社会生活を送っていく上で必要不可欠な道具として日々活用されている。と同時に、こうした道具を自分たちの目的を達成するために悪用する事例が、新聞等のマスコミやインターネット上で頻繁に出されるようになってきた。「オレオレ詐欺」「チェーンメール」「多額の会費請求」そして、ネットワーク上の「著作権侵害」などネットワークという顔の見えないつながりの中で、大きな社会問題にもなりつつあるように思える。

こうした問題は、視聴覚教育・情報教育を推進していく上で、間違いなく避けて通ることはできない状況にある。したがって、ネットワーク社会の陰の部分に光を当て、学校教育・社会教育を通して、ますます進展していくネットワーク社会を改善していく力になりうるかをシンポジウムを通して追究してまいりたいと思います。

ここでは、学究・現場それぞれのオーソリティからご提言をいただき、ご参会の皆様と共に解決の糸口を探り、実践を広げることにつながることを期待して、シンポジウムを計画しました。

情報社会の光と陰への対応あるいは、ネットワーク社会の陰の部分为社会問題化し、また学校教育・社会教育を問わず対応を迫られる課題となっている。

視聴覚・情報教育の団体として、あるいは携わる者として、教育に関わるという観点で、どんな考え方で、どんな視点で、どのように対応していくべきかをご提言頂きたい

- ネットワーク社会への提言
- 情報モラル、著作権（ルール、マナーを中心に）についての提言
- 学校教育、社会教育現場からの提言
- 大学の先生方からの提言

大会2日目 団体別部会一覧

		提案者・発表者	所 属	発 表 テ ー マ・主 題	
日本学校視聴教育連盟	1 部会 情報モラル 実践部会	①金高 俊哉	東京都品川区立 原小学校教諭	情報モラルへの対応 －実態調査と授業実践を通して－	
		②紙澤 雅一	東京都青梅市立 青梅第一中学校教諭	普通教室で誰でもできる 「情報モラル教育」	
	2 部会 ネットワーク 活用部会	①松下 慎	愛知県名古屋市立 南陽小学校教諭	やってみよう交流学习	
		②岩崎 有朋	鳥取県倉吉市立 東中学校教諭	テーマ未定	
		③池田 明	大阪府大阪市立 扇町総合高等学校教諭	ネットワークを活用した交流プロジェクト －ワールドユースミーティングの取り組み－	
	3 部会 メディア活用 実践部会	①日下部 和彦	東京都江戸川区立 松江小学校主幹 江戸川区小学校教育研究 会情報教育部代表	「電子黒板」を使った教育の情報化	
		②古屋 伸浩	山口県山口市立 大殿小学校教諭	総合的な学習の時間における メディア教育の実践	
		③長島 由佳	東京都品川区立 平塚幼稚園教諭	パソコンを活用した 「幼児とともに創る動く絵本」の実践	
	全国視聴覚教育連盟	1 部会	①渡邊 景一	日立市視聴覚センター 主査	視聴覚教材の制作、提供における 著作権等の権利について
②三明 正嗣			松戸市立馬橋小学校 教頭	インターネットで配信できる 自作映像教材の製作	
2 部会		①蒲野 衛	上越地区広域視聴覚 ライブラリー 所長	生きがいづくりを支援する 学社連携の試み －高齢者パソコン講習会の活動を通して－	
		②渋川 敏朗	宇都宮市立視聴覚 ライブラリー 専任主査	視聴覚ライブラリー活性化の取り組み	
全国高等学校メディア教育研究協議会					
講 演 演 題 「IT時代の著作権」 －教育関係者が知っておきたい著作権－					
研究交流会					

講師・コーディネーター	司会者	運営担当者・記録者
関西大学総合情報学部 教授 黒上 晴夫	東京都町田市立 忠生第三小学校 副校長 川島 隆宏	運営担当者 東京都瑞穂町立 瑞穂第三小学校 主幹 南枝 弘之 記録者 東京都中央区立明正小学校 主幹 原田 哲
金沢大学 助教授 中川 一史	司会進行及びコーディネートを 講師が行う	運営担当者 東京都町田市立町田第一中学校 教諭 小野 雅巳 記録者 東京都町田市立南成瀬中学校 教諭 吉成 豊 東京都青梅市立東中学校 教諭 笹川 敏
文教大学 教授 平沢 茂	東京都江東区立 水神小学校 副校長 森本 隆裕	運営担当者 東京都足立区立皿沼小学校 教諭 内田 忠康 記録者 東京都港区立高輪幼稚園 教諭 渡部 みつ子
コーディネーター 全国視聴覚教育連盟 専門委員長 松田 實	群馬県生涯学習センター 社会教育主事 山寺 裕	記録・運営担当者（兼任） 取手市立戸頭西小学校 教諭 石塚 康英
コーディネーター 常葉学園大学 講師 吉田 広毅 名古屋市教育センター 情報教育部室長 佐野 治之	東京都足立区青少年センター 青少年事業 係長 村上 長彦	運営担当者（司会と兼任） 足立区教育委員会青少年センター 青少年事業係長 村上 長彦 記録者 栃木県総合教育センター 社会教育主事 鈴木 恵治
講演 独立行政法人 メディア教育開発センター 教授 尾崎 史郎	全国高等学校メディア教育 研究協議会	全国高等学校メディア教育 研究協議会

1. 発表のねらい

今回の発表は、品川区教育会視聴覚研究部で今年度取り組んでいる研究についての報告であることをあらかじめお断りしておく。

ここ数年、児童・生徒のインターネットの使用率や携帯電話の所持率が急増している。児童・生徒が携帯電話を保有することについては、子どもの安否確認や緊急時の連絡など子どもの生活上の安全面における様々なメリットもある。インターネットについても、調べ学習時の検索やメールでの問い合わせなど学習に有効に活用されている。

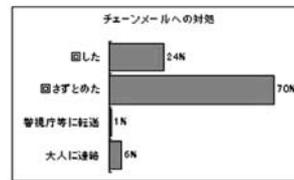
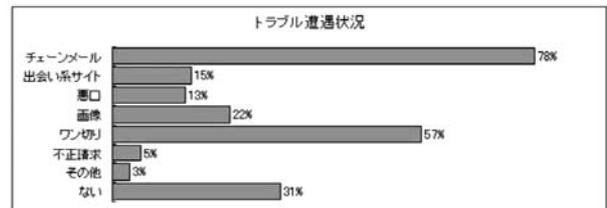
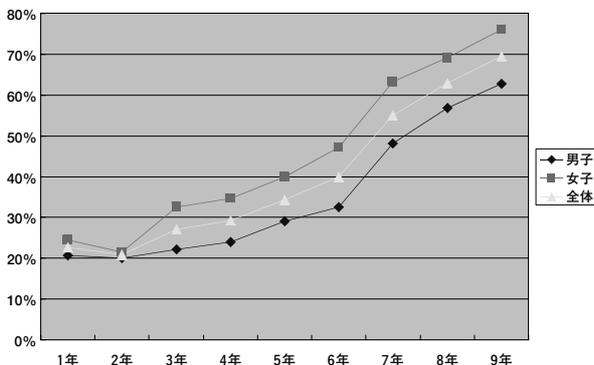
しかしながらその一方で、子どもの利用ならではの問題点も多数指摘されている。例えば、使いすぎなどの料金問題、メールや掲示板での個人の中傷などから起こる人間関係の問題、中には覚醒剤や不純行為などの犯罪や非行に関連した問題もある。実際、組織的な犯罪や不法に行われる薬物取引、援助交際などでは携帯電話が多用されており、その犯罪に中学生はもちろん、小学生までもが巻き込まれる事件もすでに起きている。本区においてもチェーンメール等の被害がたびたび報告されており、学校現場において緊急の対応が迫られている状況である。

品川区では、今年度より小中一貫教育が本格的に実施されている。その中でこの「情報モラル」についても9年間を通して段階的に指導していく必要性がでてきた。

そこで今年度視聴覚部では、小中合同の研究テーマを「児童・生徒の情報モラル育成のための指導法」と設定し、小中の連携を図りながら研究を進めていくことになった。

まだまだ始めたばかりの研究ではあるが、これまでの研

携帯電話所持率の推移



究で明らかになった点などを報告する。

2. 研究の概要

(1) 実態調査

まず研究を進めるにあたり、区内の小中学校に通う児童・生徒の携帯電話やインターネットの使用状況を把握し、その実態を探ることが必要であると考えた。

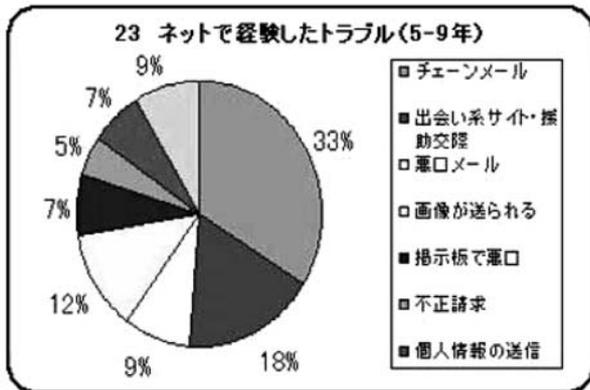
同様な調査では小P連が昨年度に行ったデータが存在しているが、ここ数年の情報通信手段の一般家庭への浸透はすさまじく、特に携帯電話の児童・生徒への普及率は大きく拡大していることも予想されたため、あえて区として再度調査をすることにした。

調査の結果、いくつかのことが明らかになった。

例えば左のグラフは、自分専用の携帯電話の所持率を男女別に1年生から9年生までで表したものである。

これを見ると、7年生（中学生）になると急激に所持率が上がるということがわかる。また3年生以上は、常に女子の所持率が高く、9年生の女子は8割近い生徒が所持している。小学校4年生でも女子は3人に1人は自分専用の携帯電話を持っていることがわかり、小学校中学年ぐらいから情報モラルに関する授業が必要であると考えられる。

また、今回の結果を見ると、6年生では全体で40%の所持に止まり当初予想していたよりも低かったしかしながら、女子だけを見れば50%近くの所持率であり、また学校によってかなりの差もあった。その上、区内でも小学校高学年でのチェーンメール等のトラブルに巻き込まれているとい



う現実もある。

それぞれの学校の実態に応じて、段階的な指導の必要を感じる結果となった。

インターネットに関しては5年生以上の学年では8割を超える児童・生徒が、学校以外で利用しているということがわかった。

また携帯電話とは違い、1年生でも半数を超える児童がインターネットの経験があるという結果から、インターネットを利用する際のルール等については低学年のうちから指導していく必要があると言える。

携帯電話やインターネットでのトラブルの発生状況を調べたところ、携帯電話でのトラブルで一番多いものは「チェーンメール」であった。

その対処の仕方についても聞いてみたところ、メールを受け取った児童・生徒のうち1/4の子が「回してしまった」と回答している。これは「チェーンメール」に対する知識が乏しく「その内容に怖くなって回してしまった」という事例が多く、正しい知識をしっかりと教えておく必要があることもわかった。

インターネットでのトラブルをみても、やはり「チェーンメール」が一番多いが、「悪口メール」や「掲示板等で悪意のある書き込み」も決して少なくないことが気になった。「情報モラル」というものが注目されるきっかけの一つにもなった長崎県佐世保の事件のように、携帯電話やインターネットのメール、掲示板等でのやりとりが人間関係のトラブルの原因になることは少なくない。そういう意味でもこういった実態が把握できたことは、とても大きな意味があった。

(2)「情報モラル」育成のための実践授業

本区には「市民科」という、道徳や総合、特活を、融合した形の区独自の教科があり、今回の実践もこの市民科で行った。

今年度は、小中の両方で一学年ずつ実践授業を計画し、小学校では4年生で行った。対象学年に学習前に行った実態調査を見ると友だち同士でメールのやりとりをしている

児童が極端に少ないことやメールのやりとりによるトラブルもほとんどないことが判明した。

従って、今回の4年生の学習では「情報モラル」、というものをあまり意識せずに、「相手の気持ちを考える」ということを身につけさせるということを重ねることを学習を積み立てることとした。

ただし「チェーンメール」については、その内容をよく知らないためにメールの内容に怖がって回しまい、被害を拡大させたということが現実としてあるため、知識としてそのしくみや対処法を教えることを指導計画の中に盛り込んだ。

授業では二つの事例を子どもたちに投げかけ、どこに問題があるかを考えさせた。

一つは、「強引な遊びへの誘い」。もう一つは「陰口」を扱ったものである。二つの事例とも一応形は、メールが送られてくることを想定して行った。今回はこの二つの事例から「相手の気持ちを考えて行動する」ことの必要性や「人のいないところで相手の悪口は、絶対に言ってはいけない」ことをしっかりと学ばせることがねらいであった。授業後の感想を見ると、子どもたちは「相手への思いやりをもってメールを送る」ことの大切さや、どんな場合でも「チェーンメール」は回してはいけないことを理解したようである。

こういった「モラル」に関することは、何か事件が起きてしまったから対処療法的に指導することが多い。そうではなく、予防療法的な指導を日常的に行うことが大切だと感じた。

3. 実践の成果と課題

今回の研究で一番大きな成果は、実態調査を行ったことで、区内の児童・生徒の実態がある程度つかめたことである。ただし質問の仕方が良くなかったため回答の分析が十分にできなかったことが課題として残った。

また今年度は研究初年度ということもあり、質問紙の作成、分析に時間がかかってしまい、それをうけて実践するだけにとどまってしまい、発達段階に応じた指導計画というところまで研究がなかなか残った。

4. 今後の取組

今回行ったような実態調査は、何年か継続的に行うことにより初めて意味をもつこととなる。そういう意味でも大変ではあるが、来年度以降も続けて行きたいと考えている。

また、各校で「情報モラル」育成のための実践が行えるように発達段階に応じた指導法を小中での連携をとりながら、具体的に考えていきたいと考えている。

普通教室で誰でもできる「情報モラル教育」

発表者 東京都青梅市立第一中学校 教諭 紙澤 雅一

1. 「情報モラル」に対する考え方

「情報モラル」だけでなく、基本的な倫理観は家庭や学校教育の様々な場面で育てる必要があります。しかし、新しい問題に子どもたちが直面したとき、家庭でも学校でもなかなか対応するのが難しい現状があります。学校としては、子どもたちに、身近な問題として何が起きているのか、将来的に出会う可能性のある問題にはどのようなものがあるのかを教え、それらに対応できる知識を伝える必要があります。また、その過程で、新しい問題に対応できる力を育て、子どもたちが被害者や加害者だけでなく傍観者にもなって欲しくないという、教師の思いを伝えていくことが大事であると考えます。

2. 携帯電話を取り扱うのはなぜか

一般に「情報モラル教育」というと、ICT機器の活用として、PCを利用した授業を思い浮かべるでしょう。しかし、携帯電話はご存じのように優れたモバイル端末です。中には、「学校への持ち込みを禁止している携帯電話の授業を何故やるのか。」「携帯電話なんか使っていない。」「携帯電話は通話にしか使っていない。」といった、先生方の声も聞きます。しかし、携帯電話の機能は格段に高まり、子どもたちにとってはとても身近なインターネットになっています。さらに、携帯電話の利用は、PCでのインターネットよりは保護者の目に届きにくい現実があります。

また、携帯電話は、小学校高学年から中学校にかけて所持率が高まり、持ち始めてから二ヶ月以内にトラブルに巻き込まれるケースが多いと言われています。

以上のような状況を踏まえたとき、携帯電話の適切な使用について、学校での教育が必要ではないかと考えます。

3. 普通教室で誰でもできる「情報モラル」の授業

昨年度、「特定非営利活動法人とうきょうED研究会」が「モバイル社会研究所」と協力して開発したテキスト「みんなのケータイ～事例で学ぶケータイ・トラブル」は、普通教室で誰もができる授業を想定して作られました。携帯電話の学習については、電話事業者や消費者団体などが各地で実施しています。小学生と高校生では別の意味で知識伝達が中心の授業で効果がありますが、中学生の場合、ただ

知識として子どもたちに伝えるだけの授業では定着しづらく、道徳の授業のように葛藤や集団での話し合いの中で学ばせることが授業として効果的な「情報モラル教育」ではないかと考えます。テキストは様々な使い方ができるよう工夫し、七つの事例それぞれの中に、いくつかの要素を盛り込みました。また、すべての事例に触れても、一つの事例に絞っても扱っても授業として成立するようにしました。教え込むのではなく、できるだけ生徒に考えてもらうことを念頭に置いて構成されており、七つの事例毎に左ページにマンガと概略を右ページに関連する資料を提示する形になっています。テキストは好評で、平成17年7月から約1年で、およそ1万部を作成し、各地で使用されてきました。

しかし、中学生を対象として授業を進める中で、実際の中学生の現実によりあった内容や、多数起っている新しい問題も取り上げる必要があると考え、テキストの改訂版「みんなのケータイ2」を平成18年9月に発行することになりました。

4. 「みんなのケータイ2」の特徴

「みんなのケータイ」からの改訂点は、

- ・中学生の現実に近づけたこと。
 - ・新しい問題を取り上げたこと。
 - ・各事例の相関を明示したこと。
 - ・資料としても授業で使えるように工夫したこと。
 - ・導入に使いやすいページを設定したこと。
 - ・事後にも深められるよう配慮したこと。
- などです。



みんなのケータイ2

5. 実践例

授業はテキストとワークシートさえあれば、普通教室で誰でもできます。できれば、生徒の実態がわかっている学級担任が実施するのが望ましいでしょう。

もちろん、情報教育担当や技術・家庭科の教員が実施しても構いません。携帯電話を持っていない方でも授業は可能です。

事例の取り扱いも

- ・一つの事例をじっくり取り扱う。
- ・複数の事例から生徒達に選ばせる

教員の進め方も

- ・講義中心を進める。
- ・班毎に話し合わせる。

など、様々なバリエーションが考えられます。

ここでは、複数の事例を2時間計画で実施する例を紹介します。

<事前準備>

生徒達の通信環境（携帯電話やインターネットの利用率）を調べる。

第1時

<導入>

テキスト17ページの「街で見かけるこんな風景」から、問題点を見つけさせる。



生徒に発表させ、この授業の趣旨を説明する。

<展開1>

個人で、各事例のマンガ部分を読ませ、出会ったり、出会いそうな事例をチェックさせる。

<展開2>

班毎に相談し、班で一つの事例を選び、その事例を選んだ理由をまとめさせる。

・第2時

<展開3>

各班で選んだテーマについての対策を、中学生の立場、保護者の立場、電話事業者の立場の3つの視点で考えさせ、

班でまとめさせる。

<展開4>

各班に発表させ、気づいた点を記録させる。

<まとめ>

個人で授業の振り返りをさせる。

授業者の感想や思い等を、生徒に伝える。

授業は、全体を通して生徒の活動が中心となりますが、なぜこのような授業をするのかということ、教員の思いとして授業の始めに話すことや、授業の過程で各班にアドバイスをしたり、まとめを書かせる前や後に授業を振り返った話をすることは有効です。

6. 生徒はどうとらえたか

「1」「2」を通して、これまで1～2時間充ての授業を何回か実施してきました。これらの授業を通しての生徒の様子を記します。

今年度の本校中学1年生の携帯電話の所持率は、64%と、昨年度の1年生の40%から24ポイントも上昇しました。持っていない生徒も多数いるとはいえ、今後携帯電話を持つ可能性は高く、さらに、周囲で目にする光景やニュースなどの話題からか、生徒はよく考えてくれます。

こちらが予想したような考えの他に、「トラブルにあったら保護者に相談する」という意見が思ったより多く、中学1年生は、結構保護者を頼りにしているなど少し安心しました。また、保護者の立場では「トラブルにあったら解約して与えない」など、割り切った考えも多く出て、生徒たちは、逆の立場で考えると、そうされても仕方ないと思っているのだろうかと感じました。また、多くのトラブルは大人の責任で、大人にしっかりして欲しいという思いも伝わってきます。

班で話し合わせ、発表させることにより、「みんな一人一人違う考えが聞けてよかった」「○班の意見を活用したい」「みんなが自分の意見を持っていて、意志を持っていてすごかった」など、話し合わせたことで効果が上がっているのが感じられます。

ただ、この実践例のように、多くの事例を並列して扱う場合、事例の裏に潜む社会的な問題にはなかなか生徒の目が届きません。授業者が事例を絞って授業を行うことで、生徒を支えていくことも必要でしょう。

7. 今後の課題

個々のトラブルだけでなく、生徒たちに気づかせなければいけないことは多くあります。また、このような問題は、生徒たちだけでなく保護者にも考えてもらわなければならないことです。授業を実施するにあたって、保護者の意識をどのように高めていくかが今後の大きな課題です。

やってみよう交流学習

発表者 名古屋市立南陽小学校 教諭 松下 慎

1. 発表のねらい

ここ数年でインターネットを中心とした情報ネットワークが整備され、学校をとりまく学習環境もずいぶんと変化しました。これにより、その可能性を一気に見出したのが「インターネット上の電子掲示板」や「テレビ会議」を活用した「学校間交流学習」である。

しかしながら、この学校間交流学習は何も近年に始まったものではない。例えば生活圏をほぼ同じにする近隣の学校が地域学習を共に進めたりすることはあっただろうし、全国規模で言っても（名古屋市内のある学校は）前田利家ゆかりの地に存在することから、金沢市内の学校と修学旅行で行き来をしたりと言った学習が進められてきた。

ただ、普通の学校の教師や普通の学校の子もたちが「ちょっと交流学習を」と考えるにはそのハードルは高く、なかなか手を伸ばす機会はなかったと思われる。そのハードルが情報ネットワークの整備により、ずいぶんと低くなったのである。

私自身、ネットワークが整備されるとともに、ここ6年間ほど続けて交流学習を学習活動に取り入れている。そして、子どもたちは？というと、年度が終わるころには口をそろえて「やってよかった」と言うようになっている。それだけの面白さが、この「交流学習」には秘められているのである。

では、この交流学習の面白さとは何であろう？

これには段階がある。まず、遠く離れた地域の子もたちと親しくなれるわけだから、それだけでも子どもたちにとっては、興味・関心が込み上がり、学習意欲を大きく喚起する。初段階で、お互いの学校の特色や、地域の伝統行事などの紹介をし合うことができれば、子どもたちの視野を十分に広めることができる。

また、北海道の学校が九州の学校と交流学習を進めている、九州からは5月に水泳を行ったとか、北海道からは12月にスケートリンクを校庭に作るために水まきを始めたなどという報告をし合えば、社会科で学習する日本の暮らしが非常に身近なところで学習できるようになる。さらにテレビ会議でそれぞれが温度計を見せ合ったりすれば、教室の中は子どもたちの歓声で沸き返ること間違いないだろう。

2. 実践・活動の概要

交流学習の実践は、以下のように「電子掲示板」と「テレビ会議」を柱として進めることにした。

（プロローグ）

交流学習の始まりは「交流学習ありき」であってはいけない。子どもたちにいきなり「交流学習をすることになったよ」と問いかけても、何のことか分からない。自然な雰囲気の中で交流学習に進む方法が好ましい。

とは言っても、教師間ではある程度先を見た計画が必要である。偶然に交流校が見つかることはないので、交流校探しが最初の大きな課題となってくる。その方法については、発表の中で詳しく紹介していきたい。

【実践1】交流学習を始めよう！

まず、交流学習用に開設された電子掲示板（IDやパスワードが必要）にそれぞれの学校が取り組んでいる環境学習について書き込ませた。ごみ調査をしたことや社会見学でごみ処理場に行ったことなどを双方に書き込ませた後、「同じようなことをしている学校があるから、返事を出してみたら」と問いかけた。すると子どもたちは、夢中で返事を書いた（作文の苦手な子どもでも、電子掲示板へ書き込む垣根は低いらしい）。そして、自分の書き込みに返事が来たときの喜ぶ様子は、見ていてとても微笑ましいものだった。

この活動を数回繰り返した後、「鮎貝小のみんなが1年間、いろんな意見を交換し合おうよ。と言ってきてるけどどうする？」と投げ掛けることで交流学習が始まることになった。

交流学習の始めに行ったことは「自己紹介カード」の交換である。手書きのカードは、やはり味があっていい。また、顔写真入りで交換し合ったカードは、教室前の廊下に掲示することにする。電子掲示板で意見を交わした相手の様相が少ずつかめて、子どもたちの会話にもちらほらとそのことが出てくるのが面白い。

次に、地域を紹介した壁新聞を作成して送り合うことにした。南陽小からは「近隣にある商業施設や公園、渡り鳥の飛来数が最も多いとされる藤前干潟（※1）などについて」、鮎貝小からは「地域の自然や生き物、伝統行事などに

ついて」をそれぞれグループに分かれてここから一歩進んだところにあるのが、子どもたちの住環境がもたらす「意見差」を生かした意見交流である。代表的なものに「農業は必要か必要でないか」を都会にある学校と農村にある学校の子どもたち同士が討論し合うものがある。私もこの実践を行ったことがあるが、子どもたちの意見の応酬を見て、その熱の入れようにあっけにとられ、見惚れてしまうことがあった。この話は発表の中で少しふれてみたい。

さて、交流学习の基本的な実践パターンは、どこの学校の例を見て、ある程度決まったものがある。しかし、そこにどのような味付けをするかは、交流校同士の教師の実践力にかかってくる。

今年度、私は自分の受け持つ4年生において山形県白鷹町にある鮎貝小学校4年生と交流学习を進めている。クラスの子どもたちに「自分の住む町のよさ」を再認識させることを学習の目標としているが、あえて「自然の暮らしがいか都会の暮らしがいか」というテーマで討論させることを目論んだ。今は、鮎貝小のような「豊かな自然あふれる地域」で暮らしてみたいと考える子どもが圧倒的に多い。ただ、この考えを推し進めるには自分の町のよさを否定しなければいけないのである。遠回りするようであるが、そこから、「自分の町のよさ」に気付いてくれれば・・・。

さて、そう上手くいくものであろうか？今回「只今実践中」のホットな交流学习を提案することで、参加者の皆様と交流学习について意見交換ができればと思う。また「心の通った交流学习にするには」もサブテーマに置いて意見交換ができればと考える。

作成し、それを交換し合った。届いた壁新聞は廊下に掲示し、新しく知ったことや疑問に思ったことなどをメモするようにさせた。【廊下に掲示された鮎貝小の壁新聞】

【実践2】意見交流をしてみよう

お互いの壁新聞を見ることで、自然についていろいろなことが分かり、相手校への関心もより高まったのだが、知りたいことや聞きたいことがたくさん生まれてきたことも分かった。

個人的に意見交換を進めることが多い電子掲示板ではやりとりできないことも多いので、テレビ会議を行うことにした。かつて、電話回線を利用したテレビ会議を行ったことがあったが、常に通信費とにらみっこであった。ここ数年でネットワーク回線の高速化が進み、パソコンで気兼ねなくテレビ会議ができるようになったのは大きな強みである。

壁新聞に関するテレビ会議は3回行った。最初は緊張してしどろもどろした話し方をしたり、いつもは積極的に発言する子が遠慮したりするような光景が見られたが、慣れるにつれ発言を求める声も多くなり、会を重ねるにつれて

進行がスムーズになっていった。

テレビ会議の中では「発表」や「質問」、「回答する」力が常に求められる。コミュニケーションをする上で欠くことができないものなので、日常で行う1分間スピーチなどで、その力を養っておきたい。

【実践3】討論会をしてみよう

鮎貝小の発表を聞くごとに、多くの子どもたちは身近に自然とふれあうことのできる鮎貝の環境に惹き込まれていった。しかしながら、若干名ではあるが「都会の方がいい」という子どももいる。そこで、どちらの暮らしの方がいいかでチームに分かれて討論会を行うことにした。鮎貝小でも同じような状況であるらしく、1000km先に同じ意見をもつチームとタッグを組んで、討論会がどのように進んでいくか、これからの展望に大いに期待するところである。

3. 実践の成果と反省

交流学习を進めることで、それぞれの单元ごとに個々がしっかりとした目標をもって学習を進めることができたことは確かである。ただ、学習を深めるといった点では、まだまだ交流の回数が少なく、自分の意見を振り返るだけの要素が少ない。発表の日には、その後の実践の様子と、かつて行った交流学习の成果を報告できると思うので、会場に来られた方にはぜひ楽しみにしていただきたいと思うところである。

学視連 2部会 ②

ネットワーク活用実践部会

デジタルコンテンツ活用授業のツボ

鳥取県倉吉市立東中学校

岩崎 有朋

1. ねらい

理科ねっとわーく (www.rikanet.jst.go.jp) をはじめとする理科教育の Web 上のデジタルコンテンツは充実している。また高速回線の整備により快適に活用できる環境が整備され、ストレスを感じることなく Web 上のコンテンツを授業で活用できるようになった。コンテンツにはショートクリップをはじめとする動画によってイメージをつかんだり、日スロー再生や繰り返しの再生によって納得いくまで事象を見ることができると考えられる。本実践では課題解決の手段の1つとしてデジタルコンテンツも取り入れ、コンテンツやモデル教材を活用するタイミングと、その結果生徒の学習に対する満足度の変化を明らかにする。

2. 実践・活動の概要

対象：第3学年4クラス

単元：理科2分野「地球と宇宙」

教材：コンテンツ（理科ねっとわーく）

モデル教材（地球儀・金星モデル）、無線 LAN、タブレット PC×6、プロジェクタ、電子情報ボード、ノート PC×3

第1段階 コンテンツ活用のタイミング

グループ A（コンテンツ先行型）

第1時：コンテンツ活用授業

第2時：モデル活用授業

グループ B（モデル実験先行型）

第1時：モデル活用授業

第2時：コンテンツ活用授業

第2段階 コンテンツの有効性の確認

グループ A モデル活用授業

グループ B モデル・コンテンツ併用授業

第3段階 生徒個々の活用のタイミング（グループミッション学習）

各班に天体の問題を5種類出題。3時間後に教師に向けてその課題の説明を行う。そのために事前準備としてモデルやコンテンツを使って説明のトレー

ニングをする。問題は直前の抽選で決まるので、すべての課題に対して対応する能力が求められる。自由に使えるタブレット PC を各班1台用意し、その他にも誰でも使える PC を用意し、必要なときに Web 上のコンテンツにアクセスできるようにした。

3. 実践の成果

これら3段階の授業後に生徒にアンケート調査を行い、学習の満足度を調べた。

まずは第1段階、モデル先行型とコンテンツ先行型の満足度の比較である。

コンテンツ先行型				
	十分ある	まずまず	あまり	全くなし
第1時	28.8	65.4	5.8	0.0
第2時	67.9	28.6	3.6	0.0
モデル実験先行型				
	十分ある	まずまず	あまり	全くなし
第1時	26.4	56.6	15.1	0.0
第2時	41.9	54.8	3.2	0.0

どちらの学習スタイルも第2時終了時には満足度が95%を越えている。しかし、コンテンツ先行型学習では第1時に比べ第2時の満足度が十分という生徒が約2.4倍に増えおり、質的な満足度ではコンテンツ先行型学習の方が結果は良い。

続いて第2段階、コンテンツとモデルの併用授業による満足度の比較である。

モデル活用のみ				
	十分ある	まずまず	あまり	全くなし
	25.4	67.8	5.1	1.7
モデル・コンテンツ併用				
	十分ある	まずまず	あまり	全くなし
	35.6	59.6	5.8	0.0

この場合、実体験を伴うモデルとイメージがつかみやすいコンテンツを併用することにより、生徒の満足度は高くなることを示している。またこの学習時の理解度だが、「金星の満ち欠けの様子分かるか」という問いに対し、モデル活用をみの場合「はい」と答えた生徒は78%に対し、併用授業の場合86.5%と学習理解にも大きな差が生じる結果となった。

第3段階としてグループミッション学習時に自分がやりやすかった学習スタイルについて集計した。生徒によって、モデル先行やコンテンツ先行の違いがあり、その中でも生徒の学力点でのグループとして抽出した場合、その変化は顕著だった。

	モデル実験先行	コンテンツ先行
上位30名	83.9	16.1
下位30名	46.9	53.1

定期テスト等で学年上位・下位30名ずつに分け、その傾向を出した。上位グループはほとんどがモデル先行型で、下位グループは半数以上がコンテンツ先行型であった。

そしてグループミッションの学習で学力が付いたかという問いに対しては下記の表の通りである。

とても	まあまあ	あまり	全く
68.8	25.7	5.5	0.0

4. 考察と課題

私はモデルなどを使った実体験を伴った活動後、デジタルコンテンツでまとめることがわかりやすい授業へとつながると考えていた。デジタルコンテンツは其中に答えを含んでいると考えていたので、できるだけまとめの段階で見せることを意識した活用となっていたからである。

しかし、第1時でコンテンツを使いながら学習し、第2時でモデルを使いながらまとめをすると、満足度の質的な向上があった。これは私の感覚とは逆の結果であった。

また、生徒の教材を使うタイミングが学力的なグループでフィルタをかけた場合に顕著だったことも予想外であった。そこで、学力差の関係を調べるために、生徒にインタビューなどを行ったが、そこではっきりしたことがあった。上位グループは学習課題の内容を読み取り、そこからどのようにすればモデルを使って問題を解決できるかがだいたいわかるらしい。そして自分の考えをデジタルコンテンツを使って確認するということがあった。一方下位グルー

プはまず学習課題を理解し、そこから次の具体的な行動につながりにくい。そこでデジタルコンテンツを使ってイメージをつかみ、そこから具体的にモデルを使って天体現象を再現したりするということがあった。

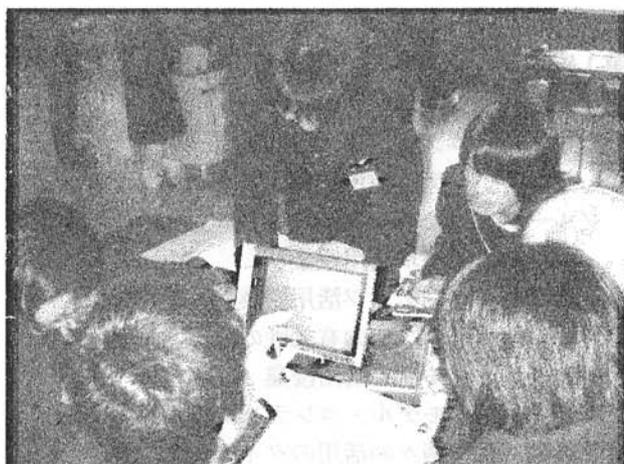
西村克彦『わかったつもり』¹⁾によると、文脈がわからなければ、言葉としてはわかるのだがその文章が何について話しているのかわからないとある。これに当てはめると、下位グループの生徒は、課題の内容が単語や文法としては理解できるが、それが何の話なのかは十分にわからない。そこでデジタルコンテンツの動画やシミュレーションによって一連の現象を見ることにより、ようやく課題の意味が理解でき、そこで初めてモデルを使って自分の考えを表現できるようになるのではないかと考える。

デジタルコンテンツはあくまで教材の1つである。生徒それぞれが学びのタイミングが違うように、それに合わせて自由にコンテンツやモデルを使って理解を深める学習スタイルも時には必要ではないだろうか。

今後の課題としてはコンテンツが生徒の理解時のどのタイミングで効果的役割をしているのかといったことを探っていきたい。なぜならWeb上には様々なコンテンツがあり、それらをうまく活用することは、授業の質を向上させていくためには欠くことのできないものだからである。

5. 参考文献

- 1) 西村克彦『わかったつもり 読解力がつかない本当の原因』光文社新書



ネットワークを活用した交流プロジェクト ～ワールドユースミーティングの取り組み～

発表者 大阪市立扇町総合高等学校 情報科・商業科教諭 池田 明

1. 実践のねらい

(1) 主体的な情報活用能力の実践的・体験的習得

さまざまな交流活動を行ったり、イベントに参加、また生徒自身が運営したりすることで、単なるコンピュータ操作スキルやネットワークの知識習得だけでなく、主体的に情報活用能力を身につけさせる。

(2) 高校生の視線での多文化理解

海外との国際交流活動の重要な目的のひとつは、多文化理解である。しかし、現状の実践では歴史的な民族文化や観光資源や環境問題などに国際問題に関するテーマで行われているものが多い。高校生が自身の普段の生活についての情報交換を行い、より身近な話題を通じて外国との文化の違いや共通点を考察させる。自分自身の実体験を情報として共有することで、交流相手との共感的な国際理解を目指す。

(3) 交流に必要なコミュニケーション力の習得

インターネットを活用した交流活動を継続的に実施していくことで、ネットワークの活用スキルと、共通語としての英語の表現力を身につけさせる。

2. これまでの経緯

大阪市立扇町総合高等学校は総合学科へ学科再編して、平成18年度で6年目を迎える。本年度まで多くの新しい選択科目において、様々な情報発信活動や国際交流活動について積極的に取り組んできた。生徒主体のプロジェクト型実践として、本年度までに以下のような実績がある。

近隣の商店街のホームページ作成と運用を受託

商店街の店舗で販売実習を実施

生徒の案内による大阪観光バスツアー実施

各種発表大会へ継続的に参加して研究発表実施

生徒向け国際会議に参加

国内外の学校との学校間交流

小学生向けプレゼンテーション教材の作成

また、本年度は、国際交流の取り組みの実践研究を行うため松下教育助成第32回実践研究助成の指定を受けている。

3. ネットワーク活用事例

国際交流活動におけるネットワークの活用事例として、ワールドユースミーティングの取り組みが挙げられる。

(1) ワールドユースミーティング (WYM) の概要

ワールドユースミーティングとは毎年夏休み期間に実施される学生・生徒・児童向けの国際交流会議である。この開催の趣旨は、以下のように述べられている。

福祉、環境、国際などをキーワードとする教育はk-12においては「総合的な学習」分野でとりくまれ、高等教育においても欠かすことの出来ない分野である。しかしながら、座学としては成立しているものの、具体的な交流場面をイメージした取り組みの成功例は数少なく、ましてインターネットの教育利用と連動した企画は数少ない。この取り組みは1校対1校の点と点の交流ではなく、海外大学、高校、国内大学、高校と連動したネットワークによる試みである。文部科学省ならびに、アジア太平洋国際会議 (APEC) の後援を受け、高大連携の先進的な企画でもある。インターネットの教育利用は世界同時進行であり、APECなどでは各国の担当者がデジタルデバインド、コミュニケーションデバインドの克服に連携をとりながら進めている。

このような状況を鑑み、日本において、各国の情報教育担当者と連携し、インターネット活用を中心とした国際交流イベントを開催する。(WYM趣意書より抜粋)

(2) ワールドユースミーティングの実践内容

ワールドユースミーティングの取り組みは、以下のような流れで進行する。

4月 担当教員スタッフ打ち合わせ

6月 代表生徒によるプレミーティング

7月 ワールドユースミーティング本番
国際プレゼンテーション大会
各種交流

12月 ASEP (台湾での交流イベント)

ただし、これらは、あくまでも何らかのフェイストゥフェイスの取り組みが行われるスケジュールである。ワールドユースミーティングの実践において、最も重要なポイントは、継続的にネットワークによる交流が行われている点である。



生徒によるプレゼンテーションの様子



交流活動を終えたお別れ会の様子

いくつかのWEBページと掲示板システム、そしてメーリングリストやテレビ会議システムで、さまざまな交流が展開されている。事務的な連絡や打ち合わせにはじまり、教員間・生徒間の意見交換や日程などの調整、各種調査やデータのやりとりまで事前事後に活発にやりとりがある。

ややもすれば、この種の交流活動は一過性のイベントだけに重点が置かれたモノになりがちである。しかし、このワールドユースミーティングの取り組みにおいては、本番はあくまで通過点であると参加者が一様に認識できている。したがって、事前・事後の交流も継続的にきちんと実施できているのである。

4. 成果と課題

生徒たちが主体的に取り組み、交流を行うことができるのが、何よりの成果といえる。この経験は生徒の進路にも良い影響力を持つ傾向にある。また、世界を身近に感じることで、国際理解を体感的に経験することにもなるようである。

一方で、このような大会の実施運営には、費用や人的配置の面で多大な労力が必要である。特に海外からのゲストに対してはそれ相応の配慮が必要で、毎年さまざまな困難を抱えながら一つ一つ解決していつている状況が続いている。

5. 参考文献

「コンピュータ教育のバグ」

池田明 著 日本文教出版

「地域とのかかわりと子どもの学び」

中川一史 編著 高陵社書店

「企画実践型カリキュラムをつくる」

田中博之 編著 明治図書

「メディアリテラシー教育を創る」

森田英嗣 編著 アドバンテージサーバー

「翼を持ったインターネット」

影戸誠 編著 日本文教出版

「実践プレゼンテーション」

影戸誠・渡辺浩行 著 日本文教出版

6. 参考ウェブサイト

大阪市立扇町総合高校

http://www.ocec.go.jp/ogimachi/index/ohgi_index

全商協会（全国生徒商業研究発表大会主催）

<http://www.zensho.or.jp/>

デジタル表現研究会（D-Project）

<http://www.d-project.jp/>

ワールドユースミーティング2006

<http://www.japannet.gr.jp/w2006/>

ループリックチャート

<http://www.nichibun.net/rubric/index.htm>

ティーチャーズナレッジフォーラム総合学習

<http://www.sogogakushu.gr.jp>

財団法人 松下教育財団

<http://www.mef.or.jp/>

ASEP2006

<http://ajds.nsysu.edu.tw/1000216880/asep2006/>

『e-黒板』を使った教育の情報化

発表者 江戸川区小学校教育研究会情報教育部

日下部和彦 (江戸川区立松江小学校)、石井 洋彦・原 弘義 (江戸川区立大杉第二小学校)
山本 剛 (江戸川区立東小松川小学校)、駒谷昌宏 (江戸川区立西小岩小学校)

概要：本稿は、情報機器とりわけ電子ホワイトボード（以下、e-黒板）を使っての小学校の授業実践報告である。情報機器を効果的に使うことで、児童にとって『わかる授業』をめざして研究を進めてきた。

キーワード：e-黒板、わかる授業、問題解決、思考を促す

1. ねらい

小学校において、児童はあらゆる場面で問題に直面し、その解決に向けて全力を注いでいる。日常の授業の中では、問題解決に向けてパソコンや校内LANをはじめとする情報機器を使っての授業が展開されることも多くなってきた。ここでは、すべての児童に確かな学力を身につけさせることを目標に、さらに『e-黒板』を通常の黒板と同じように使うことで、よりわかりやすい授業を展開することができることを報告する。

2. 実践の概要

2.1 なぜe-黒板か？6年・理科『水よう液の性質』より

実験の手順や安全上の注意事項などを動画スライドや写真スライドで視覚的に提示することにより、適切に実験を行い、本時のねらいとした知識を定着させることができた。

【表1】本単元テスト結果：点数（正答率）

	知識・理解	技能・表現
全国平均	42(84%)	42(84%)
クラス平均	47(94%)	45(90%)

【表1】は、本単元の学習をすべて終え、実施したテストのクラス平均と全国平均の比較である。「知識・理解」、「技能・表現」の項目で全国平均を大きく上回ることができた。

また、授業後に児童に実施したアンケートでは、「ビデオや写真があると、とても分かりやすくて楽しい。」「実験の手順のところ、ビデオの方が大きくて分かりやすい。」などの声が聞かれ、意欲的に学習に取り組み、理解の深まっ

たことがうかがえた。このような成果が得られた一方、スライドを切り替えるたびに教師の視線がパソコンに向かうため、常に児童の反応を見ながら授業を進めることができなかった。パソコンを操作せず、スライドを切り替えたり直接文字を書き込んだりできるe-黒板の活用が有効であろうと考えた。

2.2 6年・社会科『江戸の文化をつくりあげた人々』

次に、e-黒板を活用した社会科の授業実践を行った。伊能忠敬の書いた日本地図のスライドと、衛星写真の日本地図のスライドを重ね合わせることで、その正確さを視覚的に理解できるようにした。本実践では、e-黒板ですべての操作を行った。その結果、常に児童に視線を合わせ、授業を進めることができた。この実践により、e-黒板はプロジェクターをより有効に活用する効果的な教育機器であると実感した。

2.3 様々な教科におけるe-黒板の活用～日常的な実践へ～

今年度の実践は、【表2】の通りである。

【表2】各教科におけるe-黒板の活用場面

国語	新出漢字の書き順指導、教科書本文の掲示、ワークシートの記入説明。
算数	教科書のグラフや問題文の掲示。図形や数字の並べ替えなどのe-黒板上での操作。
理科	写真教材の拡大提示、動画教材の掲示。
社会	写真教材やグラフの拡大掲示、動画教材の掲示。

2.4 4年・総合的な学習の時間での具体的場面

(1) 単元の概要

第4学年の総合的な学習の時間で、10才までの成長を振り返る『私は』を計画した。本単元の学習過程は、次の通りである。

導入 これまでの体の成長を振りかえる。

展開1 できるようになったことを考え自信をもつ。

展開2 成長を支えてくれた人に感謝する。
 展開3 これからの成長を決意する。
 まとめ 学んだことを整理して発表する。
 この学習過程は、『問題解決的な学習』になっている。

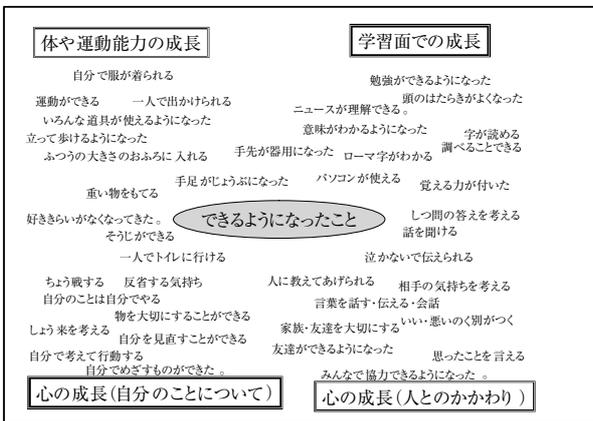
(2) e-黒板の活用の実際 (問題解決の各プロセスで)

①課題設定の場面で

展開1の課題設定の場面において、e-黒板を利用しKJ法的手法で課題の整理をした。児童の意見をe-黒板上でカテゴリ別に分類した。それぞれの意見をどのカテゴリに入れたらよいかを全体で検討しあいながら、e-黒板上に配置していった。【図1】



【図2】 友達と意見交換する児童



【図1】 学級での話し合い

児童の意見をe-黒板上で操作することにより、教師は児童の反応を確かめながら授業を展開できる。また、あるカテゴリに意見が集中してしまうような時には、蛍光色によるマーキング等の工夫で、児童の視点を別のカテゴリに集中させることができた。

②情報収集したり、再構成したりする場面で

展開2で、前時までの学習を振り返る際にe-黒板を活用した。この単元は、各時間の学習をポートフォリオ的に蓄積しながら進めていった。そこで、児童が書きこんだワークシートや黒板の履歴を、そのまま提示できるe-黒板は効果的であった。児童からも振り返りやすいとの感想が多く聞かれた。

③学習を共有する場面で

展開1では振り返りカード、展開2では感謝カード、展開3では決意カードを作成した。その際、e-黒板上に学習カードを提示して、直接マーキングしながら工夫や効果的な表現について友達と意見交換をした。児童は自己のカードを見直し、再構成できた。【図2】

3. 実践の成果と課題

e-黒板を活用することで、児童の思考場面を多く設定することができ、一人ひとりが活発に意見を出し合い生き生きと学習することができることを実証できた。そして、すべての子どもたちに確かな学力を身につけるという目標を達成するための大きな推進力になり得ることがわかった。また、教材準備にかけられる手間や時間（拡大コピーや掲示物の準備など）も効率的で負担も少ないこともe-黒板活用の重要な要素である。

きと学習することができることを実証できた。そして、すべての子どもたちに確かな学力を身につけるという目標を達成するための大きな推進力になり得ることがわかった。また、教材準備にかけられる手間や時間（拡大コピーや掲示物の準備など）も効率的で負担も少ないこともe-黒板活用の重要な要素である。

今後は、児童が主体的に機器を操作することでさらに効果が高まると考えられる。

4. 今後の取り組み

本研究会では、『教育の情報化』の研究として、教科指導の1単位時間における情報機器活用の場面と効果について実践授業を研究してきた。

- 既習事項を想起する場面
- 思考を促す場面
- 学習方法を理解する場面
- 安全指導の場面
- 理解定着を図る場面

の5つの場面を想定し、これまで国語（書写）・社会・算数・理科・総合の実践を報告してきた。今後も、情報教育・教育の情報化・学校の情報化の三本柱の検証や研究・研修に努めていく。

総合的な学習の時間におけるメディア教育の実践

発表者 | 山口市立大殿小学校 教諭 **古屋 伸浩**

1. 発表のねらい

情報機器を使った様々な問題に対応するために、情報モラルの指導が最大の関心事として、各地の研究会などで取り組まれている。情報モラル指導において必要なことは、メディアからの情報を正しく判断し、必要な情報を選択し表現する力である。これをメディア・リテラシー能力といい、その力を育てる教育をメディア教育と定義したい。

2. 実践・活動の概要

■実践事例Ⅰ

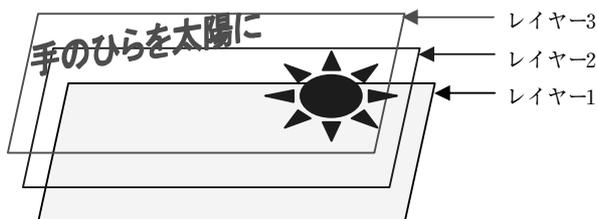
「描画のレイヤーを活用してポスターを作ろう」

(対象学年：3年生以上)

コンピュータの描画ソフトの利点は、簡単にやり直しがきくこと。例えば、色を変えたり、形を変えたりといったバリエーションを作ることができる。ただ、やり直しが簡単といっても、今描いた線が気に入らなければ「戻る」ボタンで消して描き直せばよいが、児童の作業を観察していると、ある程度描いた後で、消しゴム機能を使って広い面を修正、または新規作成で最初から描きなおすというパターンが結構見られる。このやり直しの時間が描画に時間がかかる最大の原因ではないだろうか。そこで、今回紹介する「レイヤー機能」を利用することで、効率よい描画をすることができるようになる。

(1) レイヤー機能の利点

レイヤーとは、透明なシートを何枚か重ねることができる機能である。まずは、背景となるレイヤー1に着色する。次に、レイヤー2を重ねて絵を描く。最後にレイヤー3を重ねて、文字を配置する。1枚のキャンバスに描いてしまうと、残したい背景までも消してしまうが、レイヤー機能を使うと、必要な部分だけを消したり、移動したりできるので便利である。



(2) 「ホテル」ポスターづくり

児童にレイヤーを説明するときには、まず、TPシートを色画用紙に2枚重ねて、その上に順番に水性ペンで描いたり消したりする。それからプロジェクトで実際のソフトを使って提示すると理解が深まり、作業を効率よく進めることができる。

学習を進める上で配慮する点としては、事前に簡単な手書きのイメージ図を用意させたほうがすぐに作業が始められる。また、後の作業でやり直しを簡単にするためにも、今描いているのはどのレイヤーなのかを意識しながら作業を進めることが大切である。早く仕上げた児童には、レイヤーの特性を生かして、背景色や文字の色、配置をいろいろと工夫させると作品の質を高めることができる。

本校では、毎年夏に「ホテルまつり」という地域行事があり、ホテルのイラストをこの方法で描いた。自然を守ろうと呼びかける標語は、イラストの横に手書きをしたが、高学年であればイラスト内にコンピュータの文字で配置することも考えられる。



(3) デジタルカメラ画像の加工

レイヤーを利用すると、写真の中に文字を入れたり、飾り付けをしたりすることが簡単にできる。この活動は、写真を使った図工のポスター作りや、クラブ等での気軽な導入教材としてだけでなく、メディア・リテラシーを育成するための教材としても活用できる。

- レイヤーのあるソフト
- キューブきっず
〔スズキ教育ソフト〕
 - ジャストスマイル3
〔ジャストシステム〕
 - Pictbear
〔フリーソフト〕



■実践事例Ⅱ

「1枚の画像から情報を読み取る力を育てよう」

テレビやゲーム、インターネットなどの画像は子どもたちの成長に大きな影響を与えている。特に、昨今の画像処理技術の発達により、その画像が本物か作りものかの判断が大人でさえ見極めるのが難しいこともある。この学習では、1枚の画像の中に含まれる情報が送り手の意思によって変化することや、送り手と受け手の「ずれ」を体験することで、メディア・リテラシーのひとつである情報を読み取る能力を育てることを目的としている。

(1) 活動その1「画像にタイトルをつけてみよう」

(対象学年：5年生以上)

①海辺の画像をプロジェクタで提示。

②発問「これはいつ、どこで撮ったものでしょう？」

児童は口々に発言、一人が「朝の海です」と発表、みんな「うんうん」と頷く。「海が穏やかだから瀬戸内海だ」との意見。特に反論は出ず、細かい点の気づきを言い始める。(感想が尽きたところで)

③教師「これは、日本海の夕方の海ですよ」と説明

④児童は「先生だましたね」と責めるように言う。

⑤教師「だましてなんかいないよ」と反論し、先入観の怖さについての話をする。

⑥発問「それでは、次の写真にこんなタイトルがついたらどんな印象を持つ？」

【瀬戸の朝焼け】

【夕ぐれの日本海】

【きれいな海岸がすき】

【不審者を見かけたら110番】

⑦児童「同じ写真が違って見える」など

⑧発問「いろいろなタイトルをつけてみよう」

⑨グループ活動：印刷した画像を渡し、グループでタイトルをつけさせる。

(1つのグループに透明なTPシートを2～3枚配っておくと、もとの画像を汚すことなく複数のタイトルを考えることができるので便利)

⑩発表会

日頃、目にしているポスターやテレビコマーシャルには、送り手のメッセージがこめられていて、タイトル一つで印象がかなり変わってくることを実感したようだった。国語の時間にニュース番組の制作をする教材があるが、作り手になって初めて分かることもあるので、読み取りの力を伸ばすに



は自分が制作側に立って考えることも必要であると感じた。

(2) 活動その2「デジカメで、雰囲気撮影しよう」

(対象学年：4年生以上)

①グループにデジタルカメラを渡し、テーマに合う場所やものを撮影してくるよう指示する。共通のテーマ1枚「美しいもの」、オリジナルテーマ1枚

(屋外での撮影も可能だが、時間がかかりすぎるがあるので、できれば事前にテーマを伝えておき撮影場所をきめさせておくとよい)

②20分後に教室に集合し、発表会をする。

・グループA・・・校長室の記念盾を発表

・グループB・・・屋外の景色を発表

・グループC・・・ぞうきんかけを発表

ほかのグループが「何で？」という感想。「だって、ぞうきんがきちんと並んでかけてあるので、きれいだと思って撮ったんだ。」とのこと。

3. 実践の成果と課題

今回の実践では、画像加工の体験やポスターのタイトルづくりによって、身の回りの広告やホームページ画像の真偽について気を配るようになった。また、画像が伝えるメッセージを考えることで、メディアを読み取る能力を高めることができたと思う。

偽りの情報が氾濫する現代、本物を見極める眼を育てるためには、実際の体験が不可欠である。メディア・リテラシーは、メディアを存分に体験することで育成されるのではなく、実際の体験とメディアの体験とを比較させる経験を通すことで培われるのではないか。

アニメーションやドラマの世界は作られたものであり、超人的な能力は現実の人間には無いと教えるのがメディア・リテラシーの一つである。しかし、気をつけて取り扱わないと「サンタクロースはいない」と言うのと同じで、子どもたちにとって楽しい空想の世界を奪ってしまう恐れがある。

4. 今後の取り組み

アルビン・トフラーが「第三の波」を著して四半世紀、情報化社会がやってくることは誰もが予想していたものの、これほどのデジタル時代になると思っていただろうか。パソコン・デジカメ・携帯電話はもちろんのこと、道行く若者の多くはボールペンほどの大きさのプレーヤに百曲もの音楽を詰め込んで聞いている。デジタル技術は、生活を大変便利なものにしてくれる一方で、著作権の問題や個人情報漏洩など、個人の不注意で社会に多大な損害を与える可能性もある。小学校でコンピュータについての便利な使い方を教えることは、必要不可欠だが、賢い受信者・発信者として、ネチケットなどの情報モラルを含んだ、「メディア教育」を今こそ指導しなければならないのではないだろうか。

パソコンを活用した「幼児とともに創る動く絵本」

発表者 東京都品川区立平塚幼稚園 教諭 **長島 由佳**

1. 発表のねらい

一昔前の子どもたちの「ごっこ」は、身近な生活を模写しながら自分のイメージを添えていくという、まさに「遊びをつくり出す過程を楽しむ」ものであった。

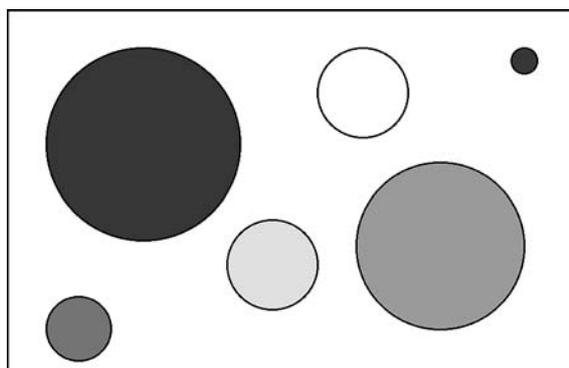
最近の幼稚園の子どもたちは、テレビのヒーローやアニメーションの登場物になり、互いにその番組を、見てきたか否かを確認するところから始まる。既に決まっているストーリーを共通のイメージにして動いているのである。となれば毎時、ほとんど固定化したストーリーであるため、遊びに行き詰まりが生ずる。

そこで、教師は、遊びを幼児自身のものにしていくことができるよう、自分たちでイメージを広げさらに楽しむことができるよう、幼児が本来もっている想像力や創造性を引き出すための働きかけをする。

さて、家庭での生活に注目すると、今や、パーソナルコンピュータ、テレビゲーム、インターネット情報等が身近になっている。しかし、一方的で幼児にとって受身になりがちでもあり、幼児が自分でつくり出すことからは遠い環境ともいえる。

そこで、幼児にとって身近な環境である「パーソナルコンピュータ」の特性を活用し、幼児に夢や想像力をはぐくんでいくための教材開発に取り組み、創造性を豊かにするきっかけとしたい。

本発表のねらいは「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、



創造性を豊かにする」。(幼稚園教育要領：「表現」領域のねらい・内容)を視点にしている。

2. 実践・活動の概要

〔2年保育4歳児・7月〕

幼児は、日常生活の中で体験したことや思ったことをかいたり作ったりして自分なりに表現することを楽しんでいる。この時期は、特に、何かの形を見て、見立てたり自分のイメージを添えてかき加えたり作り直したりして、当初のものとは異なったものを作り出していくことを好んでいる。

そのような場合は、その幼児なりの楽しみや願い、イメージを大切に幼児の表現意欲を満足させていくことが重要である。

本事例は、コンピュータを操作する教師が幼児のイメージを受け止めながらスクリーンに映し出された形を変化させていく中で、さらに幼児がイメージを広げる楽しさを味わうことができるような経験とした。

○まるを描く

教師「小さなまるがありました」

「あれれれれ」

「このまる、なーんだ？」

幼児「おだんご」「ボール」「おつきさま」

「おひさま」「ママのかお」「おいも」……

幼児は、自分の知っている丸い形を思い出して言う。

教師「さあ、お次は魔法、魔法。アダブラカタブラ、チンブイノブイ」

まるを移動する。



幼児「キャー、うごいた」「どっかに、いっちゃうの」
「まってー」「とまれ」「もどれ」

教師：まるをもとの場所に戻す。

幼児「あ、まほうがとけた」

「ぼくが、もどれって、いったんだ」

「いけー。」腕を上げてまるが移動することを期待している。

教師「またまた、魔法です。」「皆さんも一緒におまじないのことはどうぞ」

幼児「アダブラカタブラ、チチンブイノブイ」

教師：スキャナを動かす。

まるを大きくする。

幼児「わー、おおきくなった」「ふうせんみたい」

教師：まるをふわふわと動かす。

幼児「うかんでる」「そらまでとんでいけ」「くもまでとんでいけ」

教師は、その後、幼児の言葉や反応を見ながら、丸の形を変化させたり動かししたりする。幼児はその様子を見て、自分のイメージしたものや情景を自分なりの言葉や動きで表現する。

友達の言葉や表現を見て、自分なりのイメージをもったり新たに気付いたりする幼児もいる。



○物語（即席ストーリー）創り

教師は、幼児の発想を受け止めながら、一人一人の言葉をつなげていく。そのイメージに合わせた形や動きを映し出していく。幼児の言葉を補い、さらにイメージが膨らむようにする。

教師「あるところに、不思議なまるいものがありました」
「するとそこにやってきたのは・・・」

幼児「おともだち」

教師「そうです。お友達です」（もう1つ丸をかく）

「でも、なんだか、そのお友達は元気がないみたい。どうしたのでしょうか」

幼児「なんか、なくしたんじゃない」

教師「何をなくしたのかな」

幼児「まるだから、まるいもの」

教師「まるいもの？」

幼児「おいしいもの」

教師「おいしいもの？」

幼児「おだんご」「りんご」「ホットケーキ」・・・

教師「そうです。もうすぐお月見です。飾っていたお団子が、ないんです」（丸を3個に、串をつける）

教師は、幼児と言葉のやりとりをしながら物語を進めていく。（後略）

3. 実践の成果と課題

（成果）

幼児は、まるの形が変化したり動いたりすることに興味をもった。

また、幼児の身近な生活の中から「友達」や「お月見」等を物語のテーマにしたことでさらにイメージが広がり、幼児の表現意欲を満足させた。

（課題）

本時は、単純な形を変化させる手法であったが、幼児のイメージが膨らんでいくことを考えると、それに対応する形や動きが求められる。また、色をつけていくことでイメージが固定化することも考えられる。

幼児の思いの理解と合わせて、教師自身のイメージの豊かさと表現力が問われる。

4. 今後の取り組み

幼児は身近な環境とかかわり、そこで心を揺さぶられ何かを感じたり考えたりすることに「出会う」。その出会いは「楽しい」「面白い」と幼児が感じ、興味や関心もち、幼児が主体的にかかわることのできる大切な環境である。

そのような観点から、私は、パソコンが幼児の身近な環境として遊びやイメージを豊かにするための機能をもつために、パソコンがもっている可能性に挑戦し、さらに発展的な活用を考えていきたい。

視聴覚教材の制作、提供における著作権等の権利について

発表者 茨城県日立市視聴覚センター 主査 渡邊 景一

1. はじめに

日立市視聴覚センターが昭和56年に開設されてから、事業の柱の一つとして郷土教材・資料の制作、提供の事業展開を行ってきた。

この業務に携わっていく中で、著作権関連については避けて通れない問題である。今までの経験の中で直面した問題、課題について述べてみる。

2. 制作に係わる権利等

郷土資料映像制作の中で一つあげるとすれば、行政主体の行事記録がある。

この記録の中には様々な権利問題が含まれている。

まず第一に「肖像権」の問題である。行事はほとんどの場合公的な場所で開催される。この場合一般的には肖像権の侵害には該当しないと言われている。

しかしながらプライバシー権の問題があるとも言われ、「アップの顔は使用しない」、「なるべく誰だか分かりにくい引きの映像を使う配慮」など撮影には細心の注意を払う必要が出てきているのが現状である。



引きの映像では躍動感が出ない

(1) 肖像権について

著作権の用語辞典では、「わが国の実定法上、明文の規定はなく判例により承認されているもの。人格権としての肖像権と財産権としての肖像権に分類される。」とある。

特に「人格権としての肖像権」に係わることが多いのである。これは「人の顔または特定人であることが識別しう

る身体的特徴をみだりに撮影・公表等されない権利」とある。

これは承諾なしに人を撮影する場合や、撮影した人の映像を使う場合には、その人を特定できる映像の使用は避けるべきだということであろうか。しかしこのような映像だけでは、行事の様子が画面を通じてなかなか伝わってこないのである。

公的な場所での撮影は肖像権侵害にあたらないとされる場合が多いのだが、私的生活領域か公的生活領域かの判断はかなり難しい問題である。



(2) 撮影上での留意点

通常の撮影の場合は撮影対象者に、行事関係の場合は主催者に、施設等の場合はその施設長に了解をいただくのは当然のことではあるが、それでも細心の注意が必要である。

例えば主催者と撮影対象者には了解を得ていたが、作品となってから視聴者から一部削除の依頼があり、一部改編し再度提供したこともある。個人での作成作品であれば、それ程の問題にはならないだろうが、行政主体での制作の場合は、少しのことで問題になることもあるので、注意が必要である。特に福祉関連施設の場合に当事者以外からの意見があることもある。

3. デジタル化における権利と問題点

デジタル化における問題は様々な協議が行われていることなので、詳細については割愛させていただく。

当センターにおけるデジタル化に関しては、著作権関係の権利について明確になっている作品、素材を中心に作業を進めている。

ただしメディアの変革の中、現在のメディアが使用不可能になる前に新しいメディアに変換していく必要はあるだろう。ライブラリー等の場合、長年の蓄積で教材を揃えてきているので、今後製作者側でもライブラリーで所有している作品については、新規購入ではなく、安価で変換を行うなど検討していただきたい。

4. 教材の提供に係わる問題

近年のメディア環境の変化や市町村合併等の問題で公共の視聴覚センター・ライブラリー、図書館の運営形態の見直しを進めているところが多くなっている。

全国においても視聴覚センターという名称が少なくなり、情報センター、生涯学習センター等に形態を変化させてきている。このことが教材の保有に関しての権利問題になってきている。教材販売会社によっては購入している自治体ではなく、所有し活用している施設に権利を持たせる場合がある。この場合、業務変更によって所有場所が変わることがある。

その施設（担当課）が吸収された場合は移管してもかわわないが、業務変更で取り扱いが他の施設や課になった場合の移管は問題があるという製作者側の意見もあった。

公共施設においては該当自治体の経費での購入であるのに、自治体ではなく施設に権利があるという主張では市町村合併等の行政変革の流れの中で貴重な行政財産が眠ってしまうことにもなりかねない。

明確な答えがなく、その状況及び製作者によって対応が異なっているのは、今後の視聴覚センター・ライブラリー等の運営に大きな問題となってくるであろう。

著作権に関する審議会等でも図書館を含めて様々な議論をされているようであるが、早急な対応が必要であろう。

また利用条件についても教材には著作権等の関係で個人用、団体用、上映権付（所有施設専用、その他公共施設可）、学校での利用のみなど様々である。

日立市の場合、製作者からの承諾書だけではなく、教材に利用条件を明記し、利用者にわかるように提供している。

5. 今後の展望と課題

(1) 制作について

教材制作では「肖像権」についてが一番の問題である（前述）。個人情報保護法等の施行後、個人の権利についての認識が深まったのは確かであるが、正確に理解している方がどれほどいるでしょうか。

まして肖像権については以前に写真雑誌等の問題が大きく取り上げられたところから認識されているが、本来はプライバシーの問題だけではなく、パブリシティ権の問題も含んでいるのである。基本的に一般の方々にはその権利はないと言われているが、その認識はあまりないようである。

様々な情報が簡単に得られる現代だからこそ、正しい情報を伝える努力が必要だと考える。国だけに任せるだけではなく、著作権等について身近なところから啓蒙する講座等を展開し理解していただけるように努力していく必要があるのではないだろうか。

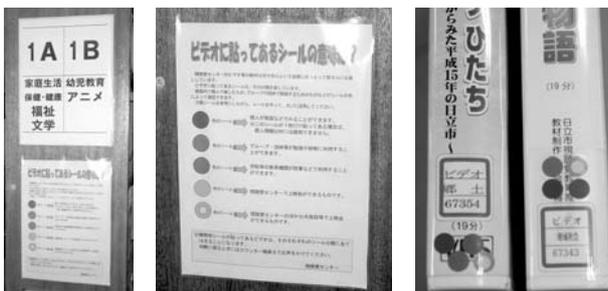
(2) 施設の変革について

市町村合併や行政改革、さらに指定管理者制度による民間への移行など施設の統廃合や機構改革が様々な分野で進んでいる。特に視聴覚センター・ライブラリーにおいては、主な事業展開の性格によって生涯学習センター、情報センター、そして図書館等と変革している。

前述した教材に係わる著作権問題が、同一自治体内であれば移譲可能であるとの見解が得られ、法制化されれば、視聴覚センター・ライブラリーは時代に即した形態で機能的に発展していくのではないだろうか。

6. 最後に

今後、視聴覚センター・ライブラリーで蓄積してきた貴重な映像は文化資産となりうるものである。放送の変革とあわせて、地域ケーブルテレビやデジタル放送等への映像提供も視野に入れておかなければならないだろう。それには著作権や肖像権等明確な指針が必要だと考えられる。視聴覚センター・ライブラリー、そして同等施設、図書館などと製作者、販売業者等との協定を交わし、様々な問題の一部でも解決されていくことを希望している。



テーマ | 視聴覚教材の管理及び提供に伴う
権利処理について

インターネットで配信できる自作映像教材の制作

発表者 | 千葉県松戸市立馬橋小学校 教頭 三明 正嗣

1. はじめに

アナログビデオテープや16ミリ映画フィルムなどで残されている地域映像教材が使えなくなろうとしている。記録メディアの劣化、再生機器の生産中止などが原因である。そこに記録されている映像は、現在ではなくなってしまった伝統工芸や行事など、今では見ることができない貴重なものも少なくない。

私は、前任である千葉県総合教育センター視聴覚教育部時代に、そんな地域映像教材のデジタル化保存とその活用を研究していた。その結果、バックアップの保存は可能だが、権利処理がうまくできないため、その活用はきわめて難しいことがわかった。そして、過去の映像の活用を図るより、はじめからデジタル化した活用のための権利処理をした映像教材を制作した方が現実的であるとの考えから、それを検証することとなった。

2. ネット配信するための映像教材の自作計画

(1) 目的

インターネット配信ができる映像教材の自作が可能か、また、どんな問題点があるかを実際の教材自作を通して検証する。

(2) 協力者

本センターで講師を依頼している映像関係の専門家に教材制作の協力を依頼

(3) 予算

視聴覚部運営予算の範囲内



(4) 題材

県立関宿城博物館の企画展を取材し、戦国時代から江戸時代まで繁栄していた関宿の様子を教材としてまとめる。

3. 教材の自作

企画・シナリオ作成・制作・編集と実際に映像制作を行っているプロの協力を受ける予定であったが、協力者が不慮の体調不良となり、センター所員が中心の番組制作となってしまった。そのため、教材としての完成度は低いものとならざるをえなかった。

4. 権利処理の実際

(1) 資料

関宿城博物館刊行「戦国の争乱と関宿」および関係資料を県立関宿城博物館より提供いただいた。しかし、それらの資料については、他の権利者の存在も多く、多方面への提供協力依頼となった。それぞれから許諾書をいただいた。

a. 「戦国の争乱と関宿」

に掲載されている武将の肖像などには所有者（又は管理者）があり、その使用が有料のものや無料のものがあった。文化財級のものの中には管理団体等があり、その使用に対し一定の課金システムを作

っていた。そうでないものは「教育のために使うのであれば」という条件付きで許諾をいただけた。

b. 博物館に展示されているものの中にも、博物館が一時的に借りているものがあり、その場合、その所有者（又は管理者）に対し使用許諾が必要だった。

(2) 登場人物

この映像に登場する人物は、博物館職員、郷土史研究者、博物館の利用者である。



博物館職員と郷土史研究者には許諾書をいただいた。費用はかからなかった。

利用者に対しては口頭で許諾を求め、その様子をビデオに収めた。後に起こるかもしれないトラブルに対応するために記録を残した方がよいという映像制作の専門家の助言により行った。



(3) ナレーター

個人で活動しているプロのアナウンサーを起用した。協力者（映画プロデューサー）の手配で、料金は交渉により安価に設定した。

(4) 音楽

前出映画プロデューサーの手配で、通常購入価格で購入したフリー音源を使用した。インターネットで配信してもよいという契約も交わした。音源を提供する会社の中には、インターネットで配信する場合の料金システムを決めていたところもあった。一例を挙げれば、サーバーに1度アップロードする度に定額を要求していた。作品に対してではなく、アップロードに対して課金システムを決めているところが今回特筆される。

5. 権利処理の苦勞

ひとつの資料を扱うのに何重もの権利処理が必要なものがあることがわかった。それは、現所有者があり、その管理をしているところがあり、それを展示（掲載）しているところがある場合などである。その場合地道に権利処理していくことになる。

困ったのは、博物館利用者を映像に取り込むときだった。不特定多数の集団を映像に納めたいときには、カメラを回す時に、これから撮影すること、その目的が教育目的であること、制作者は県教育委員会であることなどを大きな声で説明し協力を求めたが、ほとんどの利用者が写ることをさげその場から立ち去ってしまった。このときはねらった映像を撮ることができなかった。特定の団体や個人を撮影するときは、直接交渉できたため、許諾を得ることができた。

不特定多数を映像に取り込みたいときの許諾の取り方にはもっと工夫が必要である。

また、BGMに使用した音楽を決めるためには、協力者に多大な苦勞をかけた。予算に限りがあり、また、今後も自由に使えるようにする必要があったためである。

6. 制作を終えて

当初の目的であるインターネットに配信できる映像教材の自作は可能であった。ただ、その権利処理の過程は、インターネットで配信するというだけで、通常の教材制作より多くの労力や資金も必要であることがわかった。インターネットで配信することが、世界中の人々がみる可能性があるということであることは予想の範囲ではあった。

著作権や肖像権などが大切にされている現在、インターネットによる映像配信は、ハリウッドが作る映画の配信も私たちが作る地域映像教材も同じように考えられている。しかし、ハリウッドが作る映画はビジネスであり、私たちが作る映像教材は教育目的のものである。そうであっても現在の制度のもとではこれを区別することは難しい。また、インターネットの世界においてもこれを区別することは難しい。

私たちがしたいことは、「教育に映像を効果的に使いたい。そのためにITを有効に使いたい。」ということであるが、この現状では、教育に自由に映像を使うことすら難しい。ITを利用しようとするばなおさらである。今後、教育目的で映像を自由にしかも便利に使いたいことのために、例えば、教育用映像配信のシステムの開発、教育用映像配信のための権利処理の特例の制定などを考えていく必要があるのではないだろうか。

再生機器の生産中止、記録媒体の劣化等で消滅の危機に瀕しているこれまで作られた映像教材もこれから制作される映像教材も、後世に残し自由に活用できるための技術はすでに確立されていると思う。しかし現状はそれが難しいことになっている。

高齢者パソコン講習会の活動を通して

発表者 | 新潟県上越地区広域視聴覚ライブラリー 所長 蒲野 衛

1. 発表のねらい

成熟した高度情報化社会、花開く高齢化社会の下、学ぶ意欲を持つ高齢者が増えている。ここで紹介する「高齢者パソコン講習会」の活動は、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりにパソコンがどうかかわってきたかを実践を通して示す一事例である。

数年前まで各市町村で実施されたIT講習は国が後押しをし、地域社会のIT化を図った学びの場であった。

しかし、終了してみればこの講習会、事後のことまで手が回らなかったのでは、との厳しい声もいただく。その後数万円かけてパソコンスクールに学んだが、身に付かなかった、という思いはあながち高齢者ばかりではないようだ。

上越地区広域視聴覚ライブラリー（以下、ライブラリーという。）では、高齢者のその後の学びを上越教育大学やパソコンボランティア（以下、ボランティアという。）の力を借り、2002年から新規事業として5年間にわたり継続してきた。

学ぶ意欲のある高齢者に学習機会と方法を示せば更に学習意欲が増すことは間違いないとの思いは今も変わりはない。

2. 実践・活動の概要

活動の核となるライブラリーは、新潟県南西部に位置する上越市と、隣接する糸魚川市、妙高市の3市（人口295千人）をエリアに持つ協議会方式の広域の視聴覚ライブラリーである。

最近では厳しい財政事情の下、ライブラリーも組織再編や事業の精選化が求められている。

(1) 実践のねらい

このパソコン講習会を実施するに当たっては、技術の切り売りはしない、教えっぱなしはしない、着実な学びを保証し、その成果は皆で共有することを第一に考えた。パソコン技術はデジタルでも、仲間づくりや生きがいづくりは極めてアナログ的な考えでいこうとの思いは皆同じである。この講習会で学ぶ受講者の姿は千差万別であるが二つに大別できる。

ア 日常生活に張りを持ち、シニアライフを豊かなもの



にしようとしてパソコンにたどりつく人

イ 趣味やライフワークを持ち、パソコン等文明の利器を道具として活用し、更に学習の教える者教わる者も皆人生の達人質を高めたい人

以下にこの講習会が求める具体的なねらいを示す。

- (ア) 分かる喜び、できた喜びにより、自己実現ができる。
- (イ) 教えるボランティアも教わる受講生も人生達人同士、互いに教え合うことで尊敬の念を持つことができる。
- (ウ) 学びの成果を披瀝し合い、称え合うことで、スキルアップが期待できる。
- (エ) 上越教育大学との連携により、指導者、施設、設備の相互活用が図られ、学社連携の効果が期待できる。

(2) 実践内容

ア ボランティア団体「PCネット」の育成

この講習会を支援するボランティアは男女合わせて22名である。平均年齢は70歳と人生経験に不足はない。県の高齢者財団が行うパソコン講習会の修了者の第一期生が最長老であり、以下年度毎に当パソコン講習会修了者が加入して現在に至る。年齢もレベルも経験差もまちまち、月1回の研修会と講習会がスキルアップの唯一の場である。教育実習生よろしく、学ぶ意欲のある者だけが残り、活動する団体である。

有償ボランティアではないので、金銭的な支援はほとんど

どない。皆手弁当である。それでも喜んで活動を続けられる理由を聞くと、「教える」「支援する」ことが喜びであり、受講者から「感謝される」からだという。

毎回受講後のアンケートをお願いしているが、そのほとんどはボランティアを褒め、感謝するねらいが不確かであった受講者も研修を続ける中葉で埋め尽くされる。「親切」「聞きやすい」「親しみやすい」等同世代のサポートは効果ありと見た。で自ずと研修課題を掘んだようである。

イ 研修内容

高齢者パソコン講習会は、以下の二つを共通項とし、それぞれのメニューで行っている。

(ア) 連続4日間半日日程 (3時間)

(イ) 定員は10名に限定

(ウ) 60歳以上の高齢者

○初級講習会 (初心者対象) 年4回

1日目 Wordによる文書作成

2日目 Excellによる簡単な家計簿作成

3日目 デジタルカメラの使い方と画像加工

4日目 画像加工ソフトを使った簡単なDTP

○中級講習会 (初級講習会修了者対象) 年2回

1日目 Wordの裏技を使った案内状づくり

2日目 Excellによるグラフ、住所録づくり

3日目 画像加工ソフトやWordを使ったチラシづくり

4日目 インターネットによる情報検索

ウ 楽しく学べるための一工夫

(ア) 運営面で配慮していること

・4日間、午前半日日程で4つのプログラム、というゆつたりとしたスケジュールで進める。

・休憩時お茶タイムと称し、茶菓を食しながら、お互いが持つ最新の情報や失敗談を交換し、研修に生かしている。

・上越教育大学と共催を組み、上越市の中心にある同大学学校教育総合研究センターを会場を置く。近くてきれいという学習環境はできた。

・作品の出来不出来は問わず、その日に仕上がった作品を持ち寄り、合評会を実施している。製作過程を「ほめる」をモットーにやる気元気の湧く雰囲気作りに心がけている。

(イ) 研修面での工夫

一斉指導より個人差に応じた指導を心がける。

個に合った到達目標を設定し、大きな指導段階を組む。その間の指導・支援はボランティアに任せる。

・経験差、能力差のある受講者でベアーを組み、伝え合うスタイルをつくる。それにボランティアを配した。

3 実践の成果と課題

(1) 得られた成果

実践のねらい (ア) については、アンケート結果から、

受講者の50%が達成できたと答えている。

ねらいの(イ)については、互いに同年代であることや、ねらいが同じこともあり、すぐにうち解けて、パソコン談義が始まったようである。力量の差にこだわらず、教え合っている姿はほほえましくもあった。ねらい (ウ) については、作品が完成した時点の合評会は、満足感と次への創作意欲を喚起するに効果があった。ねらい (エ) については、大学の施設で学ぶことから学生気分を味わっていたようである。施設が近い、きれい、整備されている、という点からも好評であった。

(2) 継続への一里塚

高齢者を対象とした研修の特性は一つ、忘れ易いことに尽きる。これをフォローするには、体に覚えてもらうことである。継続が第一である。ライブラリーでは、常にパソコンに触り、パソコンライフを楽しんでいただけるように、今年初めての試みとして受講者、ボランティアの手により作品展を実施した。自作作品を誰かから見てもらう。批評してもらうことにより模倣から創作へ意欲が高まり、発展すると考える。

今年度集まった作品は、30人50作品であった。

(3) 課題

講習会の運営が全てうまくいってる訳ではない。アンケートを見る限り、7割方好ましい回答が寄せられたが、改善すべき点も明らかにされた。

ア 以前の講習会から一度もパソコンに触っておらず、再度研修を受けたいリピーターをどうするか。

イ 団塊の世代が大量に定年を迎える次年度から同じ受け入れ態勢を整えられるか。

4 今後の取組

毎回講習会に入る前にパソコンを学ぶ動機をお聞きしている。「孫とメールのやりとりをしたい」「写真を撮るだけでなく、加工してレターにしたい」「町内会の新聞作りに写真入りの記事を載せたい」等々パソコンに寄せる期待の大きさも分かってきた。

学校に通う孫とパソコンの会話ができる、息子からのプレゼントのパソコンの使い方を学びたいなど、正にパソコンライフを楽しみたい気持ちを感じ取ることができた。

ライブラリーは今後、上越教育大学とボランティアという強力な支援施設、機能を点から線、線から面へと結合させて、次年度の活動を展開していく予定である。

全視連 2部会

2

テーマ 地域のメディア利用を活性化する 事業のあり方について

視聴覚ライブラリー活性化の取組み

発表者 栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリー 専任主査 渋川 敏朗

1. 発表のねらい

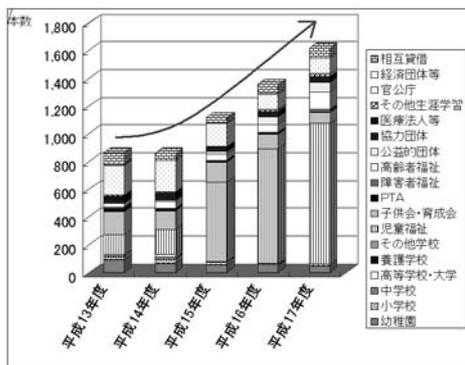
全国各地の視聴覚センター・ライブラリーの活性化が話題になっている現在、宇都宮市では少ない職員数ながら16ミリフィルム貸出本数や機材の貸出し数、および施設の利用件数などが、ここ5年間で大きく増加した。平成17年度は、平成13年度比で2倍強も利用増となっており、毎日その対応に追われる多忙な日々が続いている。

今回の事例発表にあたり、当市の試みが皆様の参考になれば幸いと思い、当ライブラリーの事業展開の様子を紹介させていただきます。

2. 実践の内容と成果

(1) 積極的な映画会の開催とボランティア活動

本市の映画会開催数600回以上（1.6回/日）
フィルム貸出本数：1,622本/平成17年度



フィルム貸出本数の年次推移

①ライブラリー主催映画会

- ・名画鑑賞会（4日・8回）
「たそがれ清兵衛」「ハリーポッター」「Sall we dance?」など話題作を大ホールで上映。11月には「博士の愛した数式」を上映予定。
- ・親子映画会（9日・18回）
親子を対象に「ちびまる子ちゃん」「ごんぎつね」など100人程度のアニメ映画会。
- ・夏休みほしぞら（野外）映画会（1回）
図書館隣接の芝生公園で200インチスクリーンでの大規模野外映画会。500～600人の来場者。

- ・20世紀名画座の開催（12日・24回）
「禁じられた遊び」「素晴らしき哉、人生」など往年の名画作品を毎月午前・午後上映
- ・ミニシアターの開催（12日・12回）
郷土資料やBGV的な作品を毎月上映
- ・地域映写会（10日・10回）
中心部から離れた地域に向向いの映画会開催
- ②活発な「うつのみや映写ボランティアの会」の活動
映画上映363回/年←市内年間上映回数の半分
- ・学童保育施設での映画会（303回）
- ・介護老人ホーム等での映画会（15回）
- ・会員による地域映画会（42回）
- ・小児病棟での映画会（新規事業）1回実施
- ・中越地震被災地慰問映画会（長岡市）2回実施
- ・16ミリ映写機講習会の援助活動
- ◆ライブラリー主催映画会での全面サポート
会場案内からアナウンス、上映まで全て実施
- ◆会の創立から21年の実績がある
- ◆独自の「錬成会」で技術向上を図る
- ◆会員数：約100人 ◆年会費：1,000円
- ◆活動が認められ『日本財団』から映写機・スクリーン等上映セットの寄贈を受けた。



20周年式典と野外映画会の風景

(2) 時代に即応した機材及び周辺機器の準備

①需要が多い視聴覚機器は

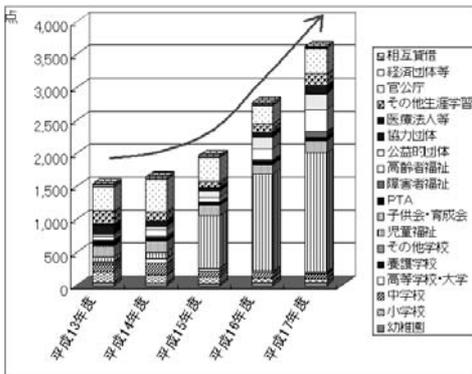
- 「備品購入」→「リース契約」（初期費用低減）
- ・液晶プロジェクター13台（4000ルーメンなど）
- ・ビデオカメラ（FX-1）（VX-2000）など15台
- ・デジタル編集システム（DV-7DLPro）の導入

②教材利用促進事業「出張講習会」の開催（32回）

映画上映などに際し機器操作に不慣れで自信が持てない等、要請に応じ職員が現地で指導する。

③16ミリ映写機の改良

“絶対にフィルムに傷をつけない”を目標に16ミリ映写機の改良を業者と連携し実施している。



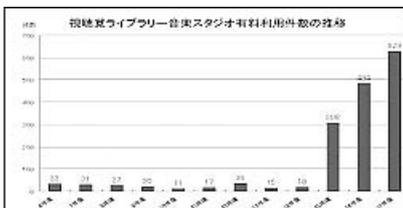
機材貸出数の年次推移

(3) スタジオの積極的な市民開放（有料）

高度な映像収録のためのスタジオスペースを平成15年度から音楽練習利用に特化し、同時に利用料の低価格化を図った結果、高校生バンドや社会人ジャズバンド等の利用が格段に増加し、使用料収入も平成17年度160万円の収入があった。青少年の健全育成の場の提供にも寄与しているスペースである。

◆スタジオ使用料（税込み）

- ・収録室のみ：1,050円/1h（練習に最適）
- ・調整室のみ：2,100円/1h（CD制作に）
- ・全室利用：3,150円/1h（本格的レコーディング）



スタジオ利用風景

(4) ビデオ・パソコン講座の改良

①幼稚園・保育園向け

『卒園ビデオの上手な作り方』講座の開催
これまで市民向けに「ビデオカメラ入門講座」を開催していたが、一過性の講座からの脱却を考え、撮影の仕方から効果的な編集方法の講座、最終的に『卒園記念ビデオ』を卒園の記念品として贈り、併せて、謝恩会でのビデオ上映の仕方までをサポートすることとした。結果は好評で、当施設の利用率・機材の利用率の上昇に寄与した。

②幼稚園・保育園職員向けパソコン講座の開催

- ・ホームページ作成講座
- ・パワーポイント作成講座 などを開催している。

———（他の参考事業）———

- ・自主教材の制作
作品はいずれも全国や県コンクールで優秀作品に選ばれるなど内容が充実している。
- ・地域映像の撮影・収集・保存
収集範囲を市民にも広げ、8ミリフィルムなどを積極的に収集し、デジタル保存とホームページ上で一部動画公開を行っている。



昭和初期の葬列のようす



戦災で壊れた中心街

3. 今後の取り組み予定と課題

(1) 市民に喜ばれる各種映画会の充実

「うつのみや映写ボランティアの会」との協働で、老人介護施設での上映会や小児病棟の子どもたちのために『心に残る映画会』を開催すべく今年度も重点事業として展開していく。

その他、各種映画会においても良質の作品でありながら普段目にする機会の少ない教育作品を数多く上映し、市民の学習機会を提供していきたい。

(2) 出張講習会（教材利用促進事業）の充実

所蔵しているフィルムや機材の一層の利用促進に向けて、機器操作に不安がある利用者のために、実施する会場に職員が出向き、会場に応じた個々の機器の取り扱い方法や設営について積極的に係わっていききたい。

(3) フィルムが持つ教育的効果の活用

上映した指導者から、子どもたちが映画を見ることによって、「集中力が高まった」「友達を思いやるようになった」などの数多くの報告があった。当ライブラリーではフィルムが持つ教育的効果を積極的にPRしていきたい。

全視連 2部会

北村山視聴覚
教育センター
サテライト
部会

テーマ | 地域のメディア利用を活性化する 事業のあり方について

地域素材を活かした教材の制作とセンター・ライブラリーの関わり

山形県北村山視聴覚教育センターサテライト部会

—平成18年度 山形県北村山視聴覚教育センター自作視聴覚教材制作研修会—

1. 研修主題 「地域素材を活かした教材の制作とセンター・ライブラリーの関わり」

趣旨

ネットワーク社会の中で視聴覚センター・ライブラリーが身近な情報をいかに発信していくか、また、そのための手段はどうあればいいかが問われている。

そのような状況の下、地域素材を活かした教材制作のあり方や、それらを活用していくために、視聴覚センター・ライブラリーはどのような役割を果たしていかなければならないのかといった点について、事例提供や協議を通して探る。

研修会における提供事例については、テレビ会議システムにより国立オリンピック記念青少年総合センターメイン会場のとつないで、視聴覚教育総合全国大会団体別部会第2部会「地域のメディア利用を活性化する事業のあり方について（モデル事業例）」の研究協議に当サテライト会場も参加し発表する

2. 主催 視聴覚教育総合全国大会連絡協議会 全国視聴覚教育連盟
北村山視聴覚教育センター

3. 後援 山形県教育委員会 山形県視聴覚ライブラリー協議会
北村山広域行政事務組合教育委員会

4. 研修会日程

平成18年11月18日(土) 午前10時～午後4時

9:30	10:00	11:00	12:40	16:00					
受付	開会行事	事例提供	休憩	協議・助言	昼食	休憩	平成18年度全国自作視聴覚教材コンクール優秀教材の視聴	第10回視聴覚教育総合全国大会への参加	テレビ会議システムを使っての双方向研究協議
9:50	10:50	12:00	13:30						

(1) 事例提供

- 「教材の自作と情報提供事業について」（仙台市）
- 「子どもビデオ教室の活動について」（青森県）
- 「北村山視聴覚教育センターにおける教材制作について」（山形県）

(2) 協議

- 「地域素材を活かした教材の制作とセンター・ライブラリーの在り方」
- 「平成18年度全国自作視聴覚教材コンクール
小学校・中学校・社会教育部門優秀教材の視聴」

(3) 指導・助言 山形県社会教育委員 半田 豊 先生

5. 団体別部会第2部会

「地域のメディア利用を活性化する事業のあり方について（モデル事業例）」
～ テレビ会議システムによる研究協議への参加 ～

【双方向中継時間】午後1時30分～午後4時

発表1

「北村山視聴覚教育センターにおける教材制作について」

山形県北村山視聴覚教育センター 指導係長 大戸忠行

発表2

「子どもビデオ教室の活動について」

青森県総合社会教育センター 指導主事 田中耕治

発表3

「教材の自作と情報提供事業について」

せんだいメディアテーク生涯学習課主査 佐々木宏

報告

研修会研究協議結果の報告

せんだいメディアテーク生涯学習課主査 佐々木宏

サテライト部会コーディネーター

山形県北村山視聴覚教育センター所長補佐 原田 成夫



995-0035 山形県村山市中央一丁目3-6

北村山視聴覚教育センター内

視聴覚教育総合全国大会北村山サテライト部会

TEL 0237-55-4211 FAX 0237-55-4959

E-Mail k-center@kavec.murayama.yamagata.jp

◆全国高等学校学校メディア教育研究協議会

講 演

「IT時代の著作権」—教育関係者が知っておきたい著作権—

(独) メディア教育開発センター教授 尾崎 史郎 氏

研究内容

e-ラーニングをはじめとするメディア活用教育における著作権について研究を行う。

著作権に関する学習支援システムについて研究を行う。

1. 知的所有権とは
2. 著作権の権利
 - (1) 著作物
 - (2) 著作者
 - (3) 著作者の権利の内容
 - (4) 保護期間
3. 著作隣接権
 - (1) 実演家の権利
 - (2) レコード製作者の権利
 - (3) 放送事業者の権利
 - (4) 有線放送事業者の権利
4. 権利制限
5. 他人の著作権を利用する方法
6. その他

研究発表については、参会者の皆様と現状について協議しながら今後の方向性について示唆を得ることができたらと考えております。

A series of horizontal dashed lines for writing.

視聴覚教材・教具展示研究会 第42回「教育の近代化展」出展協賛社

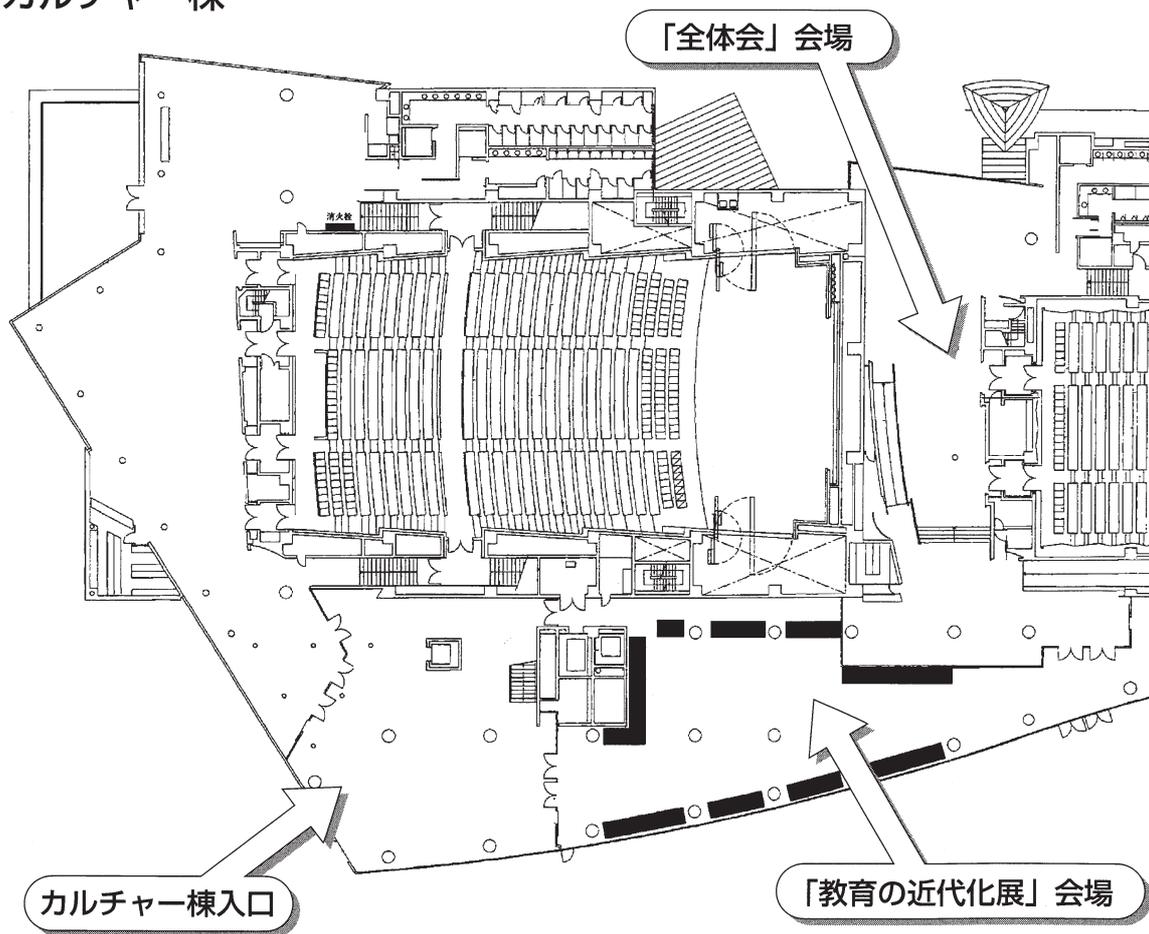
主催：(財) 日本視聴覚教育協会／日本視聴覚教具連合会

社名等	展示の概要
文部科学省 www.mext.go.jp/ 日本視聴覚教具連合会 www.shiguren.jp/	■文部科学省では、「地上デジタルテレビ放送の教育活用」について平成17年度より3か年計画にて、モデル事業を全国6地区に委託し研究実践を進めている。日本視聴覚教具連合会では、これを踏まえ「地デジで変わる教育の姿」と題し、地上デジタルテレビ放送によって、教育現場では何が変わるのか、どのように活用されるのかを考えてみる。
泉(株) www.izumi-cosmo.co.jp/screen/	■「マグネットスクリーンWOL-FX」の紹介。(ケース一体型で黒板に簡単にセットでき、書き込み、消去も可能) ■PJカートの紹介。(配線・準備の面倒を解消したプロジェクターカート)
(株)内田洋行 www.uchida.co.jp/	■教室の黒板をPCの入力装置に変えるe-黒板の紹介。(電子情報ボードユニットの活用とわかりやすい教科学習のためのビデオクリップ、デジタルコンテンツ配信)
映機工業(株) www.eiki.jp/	■液晶プロジェクター&DLPプロジェクター各種 ■ワイヤレス送信プロジェクター ■DVD・TVチューナー・ワイヤレススピーカー付DLPプロジェクター
(株)エルモ社 www.elmo.co.jp/	■書画カメラとプロジェクターにより、先生と生徒がつねに向き合った授業が実現できる「アイコンタクト授業」の提案
(株)学習研究社 www.gakken.co.jp/	■ITに使われる授業から、ITを使う授業へ！ ■授業で使える動画コンテンツとはどういうものか？ ■校内LANで活用できる小/中学校「理科」「社会」を中心とした動画コンテンツの紹介
東京書籍(株) www.tokyo-shoseki.co.jp/	■2006年教育映像祭優秀作品賞を受賞した「デジタル教科書・デジタル掛図」を中心に、授業で活用できるパソコンソフトとビデオソフトの紹介
日本ビクター(株) www.jvc-victor.co.jp/	■教育の現場にも「地デジ」が！ 大画面・高音質・ハイビジョンを実現した70インチプロジェクションTVを始め、変わりゆく教育を機材の面からサポートすべく、新しい商品を紹介

社名等	展示の概要
パイオニアソリューションズ(株) wwwbsc.pioneer.co.jp/edu/	■プラズマ電子情報ボードの紹介。(ITを積極的に活用し、わかりやすい授業を実現するためのツール。当社ブースで「教育の情報化」時代のツールを確認)
松下電器産業(株) www.e3.panasonic.co.jp/	■地上デジタル放送対応 校内双方向システムの紹介。(地上デジタル放送の導入、校内自主放送のデジタル化、およびc.Linkを用いたVODシステム&高速同軸ケーブルLAN)

会場案内

■カルチャー棟

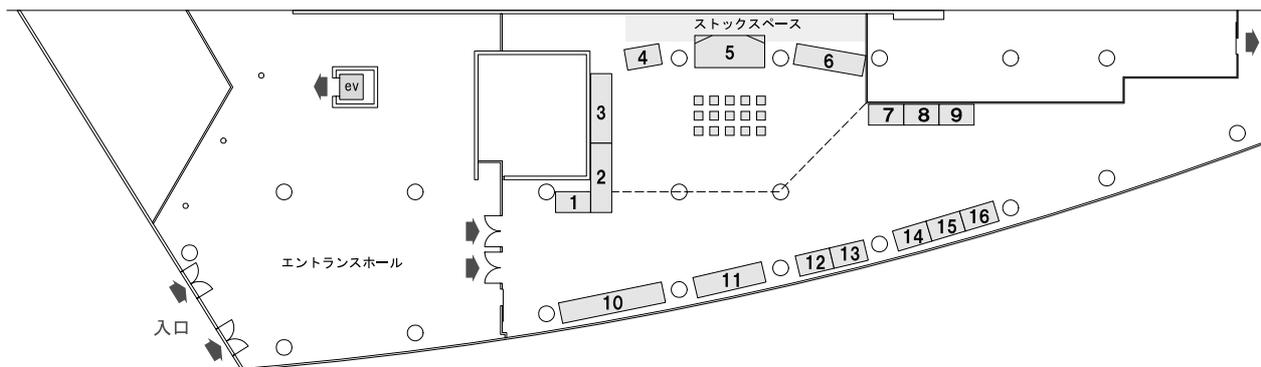


※詳細は次ページ

第42回「教育の近代化展」出展協賛社

社名等	展示の概要
<p>(株) アストロアーツ www.astroarts.co.jp/products/ (株) クリエイティブラーニング www.creative-learning.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■天文ソフトの決定版「ステラナビゲータVer.8」 ■生き物大百科「マルチメディア図鑑Naviシリーズ」 ■「生き物いろいろ飼育・観察DVD」 ■理科・物理で大活躍「クロコダイル実験室：物理・理科編」の紹介
<p>(株) エデュコム東京 www.educom.co.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「EDUCOMマネージャー」の紹介（校務の効率化とコミュニケーションの活性化。実状に合わせたカスタマイズで学校をサポート） ■「スクールWebアシスト」の紹介（学校ホームページを簡単に毎日更新。先生の想いを実現するツールを紹介。）
<p>NTTコミュニケーションズ (株) www.ntt.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもメディアフォーラム運営協議会とタイアップし、全国で展開している「インターネット子ども教室」にて利用されている体験型ASP教材の紹介 ■小学生向けの自学自習用のプリント教材「学習クラブ」の紹介
<p>(株) ジャストシステム www.justsystem.co.jp/school/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ジャストスマイル3@フレンドとジャストジャンプ2@フレンドの紹介。（学習に最適な機能が一つになった統合ソフト。校内ネットワークを活用した情報モラル教育を支援）
<p>日本文教出版 (株) www.nichibun-g.co.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「EVAアニメータ・スクールⅡ」の紹介。（絵や色、文字、画像が自由に表現できるアニメーションソフトが機能をグレードアップして新登場！） ■DVD「昭和30年代の日本」の紹介。（つくりものでは再現できない貴重な映像資料）
<p>(株) 文溪堂 www.bunkei.co.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■チャレンジ漢プリっこ2006・チャレンジ計プリっこ2006：ITを活用して基礎・基本を確実に定着させるためのプリント学習ソフトの紹介。（児童・生徒の習熟進度に応じ自主的に自己の力に応じた繰り返し練習ができます）

第42回教育の近代化展「出展社マップ」



DVDレコーダー・教材ソフト
などが当たる！

大抽選会実施!!

抽選日時：11月18日(土) 17:15頃
会場：カルチャー棟 展示コーナー
参加資格：「教育の近代化展(展示研究)」にご参加いただき、抽選参加申込書を提出いただいた方。(抽選時その場にいらっしゃることが条件となります)」

※抽選参加申込書は、当日12:00から展示コーナーにてお配りします。

1	東京書籍(株)
2	(株)内田洋行
3	松下電器産業(株)
4	パイオニアソリューションズ(株)
5	文部科学省/日本視聴覚教具連合会
6	日本ビクター(株)
7	泉(株)
8	(株)文溪堂
9	(株)アストロアーツ/(株)クリエイティブラーニング
10	NTTコミュニケーションズ(株)
11	(株)エルモ社
12	映機工業(株)
13	(株)学習研究社
14	日本文教出版(株)
15	(株)ジャストシステム
16	(株)エデュコム東京

視具連「特別展示」開催!!

【内容】「地デジで変わる教育の姿」

2011年7月にアナログ放送から完全に切り替わることとなった地上デジタル放送によって、教育現場では、何が変わるのか？どのように活用されるのか？等についてわかりやすく解説いたします。

特に、実機を使用したデモンストレーションでは、高画質コンテンツのメリットを身近に体験して頂くため、現在、学校で実際に使用されている機材を持ち込み、ご来場の皆様に体感して頂きます。

【日時】 11月18日(土)

(1回目) 12:30~12:50分

(2回目) 16:30~16:50分

【場所】 カルチャー棟 展示コーナー

第10回 視聴覚教育総合全国大会（東京大会） 運営組織

■ 大会本部 ■

大会会長	井内慶次郎	全国視聴覚教育連盟会長 (財団法人 日本視聴覚教育協会会長)
大会副会長	吉川刀夫 津田信治 天野和雄	全国視聴覚教育連盟副会長 全国視聴覚教育連盟副会長 日本学校視聴覚教育連盟会長 (東京都品川区立上神明小学校長)
	田中政美	全国高等学校メディア教育研究協議会会長 (東京都立小平南高等学校長)
	岡部守男	財団法人日本視聴覚教育協会常務理事 (全国視聴覚教育連盟事務局長)

■ 本部役員・事務局 ■

本部役員	橋本道子	東京都幼稚園視聴覚教育研究会会長 (東京都港区立芝浦幼稚園長)
	古川和彦	東京都小学校視聴覚教育研究会会長 (東京都江戸川区立清新第一小学校長)
	柏木正幹	東京都中学校視聴覚教育研究会会長 (東京都東大和市立第二中学校長)
	初美豊	全国高等学校メディア教育研究協議会副会長 (東京都立秋留台高等学校長)
	田中俊男	全国高等学校メディア教育研究協議会事務局長 (神奈川県立新羽高等学校)
	松田實 下川雅人	全国視聴覚教育連盟専門委員長 (財団法人日本視聴覚教育協会事務局長)
	設楽厚子	東京映像メディアの会副代表
事務局長	井上文敏	日本学校視聴覚教育連盟事務局長 (東京都港区立神応小学校長)
事務局次長	佐藤正	(財団法人)日本視聴覚教育協会事務局次長 (全国視聴覚教育連盟事務局次長)
事務局	足立透	全国高等学校メディア教育研究協議会 (東京都立工芸高等学校)
	武藤育夫	日本学校視聴覚教育連盟常務理事 (東京都江東区立数矢小学校長)
	大原一男	日本学校視聴覚教育連盟常務理事 (東京都大田区立大森第三中学校長)
	大石豊	日本学校視聴覚教育連盟事務局次長 (東京都江戸川区立船堀小学校長)

瀬戸 英一	日本学校視聴覚教育連盟常任幹事 (東京都墨田区立堤小学校長)
藤田 昇	日本学校視聴覚教育連盟常任幹事 (東京都台東区立忍岡中学校)
小野 雅巳	日本学校視聴覚教育連盟常任幹事 (東京都町田市立町田第一中学校)
山口 嘉徳	日本学校視聴覚教育連盟常任幹事 (神奈川県川崎市立住吉小学校)
佐藤 康隆	日本学校視聴覚教育連盟常任幹事 (東京都品川区立芳水小学校)
三田 暢夫	日本学校視聴覚教育連盟常任幹事 (東京都品川区立台場小学校)
津田 秀明	日本視聴覚教具連合会代表常任理事
久永 直人	日本視聴覚教具連合会事務局次長
梅田 晃子	東京映像メディアの会副代表
尾島 美枝	(財)日本視聴覚教育協会
田中 宏枝	(財)日本視聴覚教育協会

■ 運営委員 ■

風間 美絵子	東京都品川区立平塚幼稚園長	新山 裕之	東京都港区立赤羽園幼稚園
渡部 みつ子	東京都港区立高輪幼稚園	米澤 利正	足立区立花畑第一小学校長
小谷津 亨	中野区立中野本郷小学校長	丸山 昌哉	足立区立寺地小学校長
古川 恵子	板橋区立板橋第四小学校	古谷 尚律	足立区立宮城小学校
原田 哲	中央区立明正小学校	五頭 和美	品川区立源氏前小学校
秋田 克己	府中市立武蔵台小学校	南枝 弘之	瑞穂町立瑞穂第三小学校
曾木 誠	杉並区立松庵小学校	原 香織	文京区立青柳小学校
内田 忠康	足立区立皿沼小学校	神林 哲平	板橋区立板橋第四小学校
鈴木 裕二	葛飾区立新宿小学校	鈴木 洋子	中野区立啓明小学校
山本 浩司	大田区立矢口小学校	金高 俊哉	品川区立原小学校
笹川 敏	青梅市立東中学校	加藤 孝幸	大田区立南六郷中学校
吉成 豊	町田市立町田第一中学校	小林 勇二	東京都立足立新田高等学校
金田 隆	東京都立北園高等学校		
原田 幸子	東京映像メディアの会	酒井 登	東京映像メディアの会
木村 博太郎	東京映像メディアの会	近藤 裕昭	東京映像メディアの会
仁平 安子	東京映像メディアの会		

**第10回 視聴覚教育総合全国大会東京大会
大会概要**

平成18年11月15日発行

発行 視聴覚教育総合全国大会連絡協議会